

平成29年

建設消防委員会

6月16日

豊明市議会

# 建設消防委員会会議録

平成29年6月16日

午前10時00分 開会

午後3時01分 閉会

## 1. 出席委員

委員長	近藤郁子	副委員長	後藤学
委員	郷右近修	委員	近藤ひろひで
委員	山盛さちえ	委員	月岡修一

## 2. 欠席委員

なし

## 3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議会事務局長	石川晃二	議事課長	鈴木美智雄
議事担当係長	水野美樹	議事課主事	荻正幸

## 4. 説明のため出席した者の職、氏名

市長	小浮正典	副市長	坪野順司
経済建設部長	相羽喜次	消防長	土屋正典
経済建設部次長	岩瀬雅哉	経済建設部次長	麻生亨
都市計画課長	近藤潔	環境課長	相羽敏明
消防総務課長	稲垣聡	消防署長	毛受淳一
都市計画課長補佐	中野忠之	環境課長補佐	堅田直寛
消防総務課長補佐	相木義博	消防総務課長補佐	羽場浩一郎

## 5. 傍聴議員

富永秀一	清水義昭	蟹井智行	宮本英彦
ふじえ真理子	近藤善人	鵜飼貞雄	毛受明宏
近藤千鶴	早川直彦	杉浦光男	三浦桂司
一色美智子			

## 6. 傍聴者

一般傍聴者4名

午前10時開会

○建設消防委員長（近藤郁子議員） おはようございます。定刻に御参集いただき、ありがとうございます。

ただいまより建設消防委員会を開会いたします。

会議に先立ちまして、市長より御挨拶をお願いいたします。

○市長（小浮正典君） おはようございます。

本日の建設消防委員会に付託されました案件、4つの議案でございます。慎重な審査をいただきますよう、どうぞよろしくをお願いいたします。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ありがとうございます。

続きまして、議長より御挨拶をお願いいたします。

○議長（月岡修一議員） おはようございます。私も委員の1人として皆さんと一緒にしっかりと審議をしてみたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ありがとうございます。

ここでお諮りいたします。市長並びに本日の議事に直接関係しない職員は自席待機といたしたいが、御異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 異議なしと認めます。よって、市長並びに本日の議事に直接関係しない職員は退席願います。

なお、市長におかれましては、答弁を求める機会がある場合には直ちに出席をいただきますので、御承知おきをお願いいたします。

（関係職員以外退席をなす）

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 本日の傍聴については、申し合わせに従い15名以内とし、委員長において一般傍聴の入室を許可いたします。

（一般傍聴者4名入室）

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 本日の議事につきましては、本委員会に付託されました案件につきまして、お手元に配付いたしました議題に従い会議を進めます。

なお、当局におかれましては、反問権を行使される場合は意思表示を明確にされ、論点を整理して反問されますようお願いいたします。

では、ここで事前に提出いただきました資料要求書につきましてお諮りをいたします。

議案63、64号につきまして、工事請負契約の変更について並びに一般会計補正予算（第3号）について、山盛委員から資料請求がありました。

山盛委員より資料請求の趣旨説明をお願いいたします。

○山盛さちえ委員 今回出されました桜ヶ丘沓掛線の造成工事の設計変更に伴う請負契約、それから、その金額の内容等ですけれども、事前に議会に対して、図面など、いろいろ資料をいただきまして、おおよそのことはわかるんですが、それぞれ追加される大きく6項目が、工期が30年の11月末で変更ないということですから、これらの追加されるものがどういったタイミングで、どのような時期に工事をされるのかということもあわせて確認しておきたいと思いましたので、工程表の資料請求をお願いいたしました。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 当局において資料は用意していただけますか。  
近藤課長。

○都市計画課長（近藤 潔君） 直ちにできます。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 本委員会として、ただいまの資料要求することに賛成の方の挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 賛成全員です。

当局において、議案の審査までに資料の用意をお願いいたします。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 それとあわせてですけれども、資料の中に図面等を、桜ヶ丘沓掛線ですが、御提示いただきましたが、できましたら現場で説明を受けたり、平面ではわかりにくい高低差などを確認したいと思しますので、できましたらこの委員会の中で現場を見させていただくということも調査の中で行えたらと思うんですけれども、よろしく願いいたします。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ただいま山盛委員から、議案第63号について、図面だけではなく、現場を見たいために現地調査の動議がありましたので、お諮りをいたします。

議案第63号につきまして、所管事務調査として、議案第63号の工事請負契約変更についてのための現地調査をするため、議長に対して、委員派遣承認要求をすることに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 賛成多数であります。よって、議案第63号について、所管事務調査として、議案第63号、工事請負契約変更についての現地調査をするため、議長に対し委員派遣承認要求をすることに決しました。

当局において、現地調査の準備はどのぐらいでできますでしょうか。

相羽部長。

○経済建設部長（相羽喜次君） 5分ほどお時間をいただければ確認をさせていただきます。

終わります。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） では、そのために暫時休憩といたします。

5分ほどでよろしくをお願いします。

午前10時5分休憩

午前10時8分再開

○建設消防委員長（近藤郁子議員） では、ここで暫時休憩を解き、引き続き会議を進めます。

相羽部長。

○経済建設部長（相羽喜次君） いつでも出られるように今手配をさせていただきましたので、こちらのタイミングで、委員会のほうのタイミングでお任せをさせていただきます。

終わります。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） わかりました。

お諮りいたします。

当局は随時用意できるということですので、現地調査についてはどのタイミングでさせていただきますかということですが、委員長から提案をさせていただきたいと思っておりますけれども、まず、議案の、きょうの61号、62号を済ませた後で現地調査にさせていただきたいというふうに思いますが、皆様、いかがでしょうか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 63、64の若干の説明と質疑をして、どちらかという現地で確認する必要がある部分というのを少し絞った上で行ったほうがより現地の確認が効率的かなと。そこで何気に見て帰ってきて、またわからなくてもう一回というわけにはいかないの、少しその必要な部分の質疑だけを済ませてからということ、よろしければお願いします。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 近藤ひろひで委員。

○近藤ひろひで委員 私は、どこまでが必要で、どこまでが必要でないという判断が難しいと思いますので、行くなら先に現地を見てから、目にしてから協議ということだと思いますが、いかがでしょうか。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 2つの意見がございました。ここで挙手で決めたいというふうに思います。

まず、山盛委員の……。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 議事の進行の都合上、例えばお昼休みに重なるとか、そういった都合なんかは、当局の皆さんの何か都合などはあるでしょうか。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） それにつきましても、お昼休みは極力、向こうも、工事現場も休憩に入りますので、そういったことも踏まえてタイミングをとらせていただきたいというふうには思っております。

議長。

○月岡修一委員 山盛委員の考えもよくわかるんですが、やっぱりこれだけの工事ですと、現場を見て、一旦説明を受けるべきだと思うんです。

その中で要点を絞ったほうがいいのかと思いますので、ここで図面上だけで質疑を繰り返してもちょっと、より明確な質疑をするためには現場のほうがいいと思いますので、2つの議案、61、62を済ませて、とりあえず現場へ行く方向で協力していただだけませんか。そのほうがいいと思いますよ。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） という提案がありましたけれども、山盛委員、いかがでしょう。

○山盛さちえ委員 私としては、漫然と現場を見るよりも、自分の中でこことここはどうしても確認しておきたいなというようなところがありますので、若干質疑をして、それであっ、やっぱりここは見たいというふうに絞って行ったほうが時間等も含めて効率的かなというふうに思ったんですが、現地で担当……。

（発言する者あり）

○山盛さちえ委員 それから、質問も大丈夫なんですかね。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） それは大丈夫でしょうか。現地で説明をしていただくことは大丈夫でしょうか。

（説明あるいは質疑の声あり）

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 相羽部長。

○経済建設部長（相羽喜次君） それは構いません。

（質疑も大丈夫ですかの声あり）

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 質疑は改めて……。

（発言する者あり）

○建設消防委員長（近藤郁子議員） まだ会議中なので、済みません、挙手をよろしくお願ひします。

当局におかれましては、質問ということで受けていただくということによろしいでしょ

うか。そこで質疑をされても正式なものにはなりませんので、質疑はこの会議に戻ってしていただきたいというふうに思います。

よろしいでしょうか。

相羽部長。

○**経済建設部長（相羽喜次君）** そのとおりにさせていただきます。ただ、私どもも資料を全部持っていけないもんですから、記憶の中でのちょっと質問に対する回答になってしまう可能性がありますので、それだけはちょっと御勘弁いただきたいとお願いします。

終わります。

○**建設消防委員長（近藤郁子議員）** ということで、山盛委員、よろしいでしょうか。

○**山盛さちえ委員** はい。

○**建設消防委員長（近藤郁子議員）** では、61号、62号を終了して、タイミングを見て現地視察ということにさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

○**建設消防委員長（近藤郁子議員）** それでは、御異議ございませんので、議案第63号の審議の前に実施をさせていただきたいとしますので、当局におかれましては準備をよろしくお願いいたします。

その前に少し休憩をとらせていただきまして、63号に入る前に、所管事務調査の通知書とございますか、まず事務的な処理もさせていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

では、初めに、議案第61号 豊明市消防団員等公務災害補償条例の一部改正についてを議題といたします。

本案につきまして、理事者より簡潔に説明を求めます。

稲垣消防総務課長。

○**消防総務課長（稲垣 聡君）** 議案第61号 豊明市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について御説明いたします。

この案を提出するのは、非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令の一部改正に伴い必要があるからです。

なお、非常勤消防団員等に係る公務災害補償は、政令で定める基準に従い条例で定めることとなっておりますので、今回の一部改正はその政令の改正内容と同じでございます。

では、内容について御説明いたしますので、1枚おめくりください。

今般、主として改正する第5条第3項は、補償基礎額に加算する扶養親族の加算額及び加算対象区分を規定したものであります。

政令では、その根拠を国家公務員の給与制度に求めているところでありますので、さきの扶養手当に係る給与法の改正と同じ趣旨の改正を行うものです。

具体的には、配偶者にかかわる措置を薄くし、子にかかわる措置を厚くするもので、改正文、上から5行目にて、配偶者に係る加算額を433円から333円に、6行目において、子に係る加算額を現行217円から267円に、8行目において、配偶者がいない場合の子のうち1人については現行367円から333円に、10行目では、配偶者及び扶養親族に係る子がない場合の他の扶養親族のうち1人については367円を300円に改めるものです。

また、これまで同じ加算区分対象であった子と孫を分けるため、号の追加とその他所要の文言整理を行っております。

附則としまして、第1条において、配偶者にかかわる部分の規定を除き、本年4月1日から適用することとし、第2条では、適用日等を前に支給すべき事由の生じた損害補償及び適用日等を前に支給すべき事由の生じた適用日等前の期間に係る傷病補償年金等については、なお従前の例によるものと定めています。そして、第3条では、条例施行前に改正前のこの加算額に基づいて計算された額で既に支給されたものについては、改正後の加算額に基づいて支給すべき額の内払いと定めることで後日差額を支給することとし、これについての遡及適用をするものです。

以上で説明を終わります。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 理事者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 では、消防団の団員の方の公務災害の補償額の変更ということで、今お話もあったんですけど、この変更によって、現状の課題、どんな課題が解決されるというふうなことになるかお答えいただければと思います。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

稲垣消防総務課長。

○消防総務課長（稲垣 聡君） 先ほど言いましたように、具体的には、扶養手当の改正ですので、先ほど申しましたように、配偶者のほうが手当が薄くなりまして、子のほうに厚くなるということです。

ですから、課題としては、今後の子どものことを考えた改正だと思います。

以上です。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにありませんか。



(進行の声あり)

○建設消防委員長(近藤郁子議員) 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 この条例の改定に反対の立場で討論をします。

金額の変更は確かにされて、子どもと孫に分かれた上で、子どもに対する金額が確かに50円増額ということになると思うんですけども、その一方で、今お話のあったように、配偶者の方の金額が100円分ですか、下がるということで、トータルで見ると、実際に活動の中で、病気や亡くなったりといったようなことが起こった後も、その家族の経済的な困窮を何とかしようということがこの災害補償の趣旨だと思うので、そういった家族全体のことですと、これまで以上に条件がよくなるとはちょっと言いがたいかなというふうに考えて、反対と考えました。

○建設消防委員長(近藤郁子議員) ほかにございませんか。

(進行の声あり)

○建設消防委員長(近藤郁子議員) 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第61号は、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○建設消防委員長(近藤郁子議員) 賛成多数であります。よって、議案第61号は、賛成多数により原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第62号 平成29年度豊明市一般会計補正予算(第2号)のうち、本委員会所管部分についてを議題といたします。

本案につきまして、理事者より簡潔に説明を求めます。

相羽環境課長。

○環境課長(相羽敏明君) それでは、議案第62号、平成29年度一般会計補正予算(第2号)のうち、環境課所管部分の説明をいたします。

予算書8ページ、9ページをごらんください。

4款2項2目 塵芥処理費の3 有機循環推進事業の80万円の増額ですが、内容といたしまして、右側の説明欄、生ごみ堆肥化促進容器等購入費補助金80万円の増額で、これは、現行のコンポスト、堆肥化促進用のバケツに加え、生ごみ処理機の購入に対しても補助を行っていくものでございます。

補助金額は、購入価格の2分の1以内、上限を2万円として、今回40機分の予算計上しております。

以上で一般会計補正予算（第2号）の説明を終わります。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 理事者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 この6月の補正予算に生ごみ堆肥化促進、要するに生ごみ処理費を上げてこられた理由を教えてください。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

相羽課長。

○環境課長（相羽敏明君） 12月の議会で堆肥センターを廃止しまして、これにかわる有機循環事業、有効な有機循環事業を環境課の中で検討してまいりました。有機循環事業に対して、どのような事業が有効か、そして、どのような補助をしたほうがいいのか、あと、近隣の状況などを確認するなどしておりまして、本来であれば当初予算で上げるべきかもしれませんが、そのときには間に合わずに、今回、今議会の提案というふうにさせていただいたということでございます。

終わります。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 今、有効な有機循環に関するそういった事業を考えたということですが、この生ごみ処理機というのが有機循環に貢献するのでしょうか。するとすれば、どういう貢献を考えられたのかをお願いします。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

相羽課長。

○環境課長（相羽敏明君） 有機循環事業といいますと、大量消費、大量生産の中で廃棄物が増加する。その中で、この処分のために化石燃料が使用されて、環境に大きく負荷をかけておると、このことで地球環境の急激な悪化を招くというようなことがございます。

生ごみを有機資源というふうに位置づけまして、焼却ではなく、堆肥化して大地に戻すというようなことから、有機循環事業として有効なものだというふうで判断したということでございます。

終わります。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 今の説明ですと、この生ごみ処理機というのは、生ごみを有機物と考えて土に戻すと言われましたか。乾燥させてごみを軽く、あるいは水気を取って小さくするというようなイメージの生ごみ処理機の補助事業かなというふうに思っていたんですが、どういったものを想定されているのでしょうか。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

相羽課長。

○環境課長（相羽敏明君） 生ごみ処理機には、肥料に戻したり、山盛議員の言われるような減量化に資するというようなものもございます。いろいろな生ごみ処理機があるということでございます。

終わります。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 そうすると、いろいろ、大きく分けてツータイプあるんですが、乾燥型のほうだとCO<sub>2</sub>削減に貢献するとも言いがたいし、結局は燃えるごみとして出しますので、今、その有機循環に大きく貢献するというイメージは私の中でつながらないんですが、中で発酵させて堆肥をつくるというものだと言われた意味もあるかなと思うんですが、この補助制度に生ごみを堆肥化するという、そういう条件がついているのでしょうか。何を買ってもいいのだと、ちょっと狙いと、狙いどおりにこの補助金が使われるかどうかはわからないんですが。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

相羽課長。

○環境課長（相羽敏明君） 生ごみ処理機にはいろいろございます。山盛議員の言われるようなごみの減量、かさの、重量自体を減らすというようなこともできます。これを焼却するとなると、重量が軽くなるものですから、燃やす量としても減らせるということもございます。

終わります。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 機種に関して条件はないということでよかったですか。

相羽課長。

○環境課長（相羽敏明君） 済みません。条件については、生ごみ処理機というものを、微生物の作用、または熱風等の乾燥により生ごみを減量または堆肥化する容器でというような規定をしておりますので、この条件に合っておれば補助の対象になるということござ

ざいます。

終わります。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

月岡委員。

○月岡修一委員 生ごみ処理機に関しましては、今から十数年前に市のほうも補助金を出されて、協力を仰いで。しかし、うちも買わせていただいたんですが、結果的に電気代がかさむ、そして時間がかかる、においが激しい、品物は重たい、いろんなことがいろいろあったようで、近所の方々にもいろいろお叱りをいただいて、結局はうちもやめてしまったんですが。同じことを繰り返してはいけないと思うんですね。

例えば、今、課長の答弁でいきますと、水分を含んだ生ごみを乾燥機にかけることで熱風を通すことによって軽くなる。その結果、例えば東部知多へ持っていくのが減ると。そのために各家庭の電気代を使って、処理機を買わせて、軽くするために処理をお願いするのか、本当に堆肥化を主体としているのか。堆肥化ならコンポストでやっていただきたいという、全市的に、民間指導というか各地域に出かけて、やり方とかつくり方の指導をしていかなきゃいけないんですが、過去の事例を全く顧みずにやっているような気がするんですが、いかがなんでしょうか、その点は。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

相羽課長。

○環境課長（相羽敏明君） つくり方だとか、コンポスト、そして生コンポスト、そしてバケツ等で、こういったときに失敗をしたらだとかというような事例を我々のほうとしてもお聞きします。

その意見を聴取して、広く広報をしたりだとか、あるいは、コンポストについて、段ボールコンポストというような自宅でできるような方法もございますので、そういうようなものだとか、有機循環につながる事業について、我々としても今後考えていきたいというふうに思っております。

終わります。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 月岡委員。

○月岡修一委員 過去に学んでほしかったということを申し上げたのは、高価なものでしたね、乾燥式のやつはね。今でもそう変わらないと思う、何万円か知りませんが。十数年前から見れば性能は上がったかもしれませんが、ヒーターの容量も大きいし、丸々ドライヤーを、一式のドライヤーを回しっ放しにしているのと同じようなことなんですね。

そういったものをあっせんするような形をとるんじゃなくて、地道でも、本当に、今、

家庭菜園とか、土地を借りて個人的に野菜をつくっている方がたくさんみえます。そういった方により一層、コンポストによるつくり方とか、今おっしゃった段ボールを用いたつくり方とか、お金のかからないような処理の方法をやっぱり真剣に考えていかなきゃいけないんじゃないかなと思うんですね。単純に電機メーカーがつくったものをあっせんして、その補助金を出せばいいという、同じことをまた繰り返すと思うんですよ。使ってはみたはいいけども、音はうるさい、邪魔くさいとか、電気代がかさむとか、同じ苦情をまたいただくことになりますので、その反省というか、反省に立って物事を考えていかないといけないと思うんですけど。

当時は課長はどこの課にみえました。そういったことは全然理解されていないようですが。私の質問、わかりますか。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） まとめますと、過去の事例を知っていて、その上でこの生ごみ処理機を再度登場させようというふうにしたのはどういうことなのだろうかということを聞いていらっしゃるんだと思いますけれど、よかったですでしょうか。

（はいの声あり）

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 相羽部長。

○経済建設部長（相羽喜次君） 申しわけない。今回の生ごみ処理機につきましては、今まで継続してありました、いわゆるコンポストをつくるもの、それから、今回新たに電気式のを加えたというのは、御家庭のそれぞれの事情があると思います。

私ども、多くの人たちにつきましては、御家庭の中に家庭菜園みたいな形があって、そういう方は割合と屋外で今までどおりのような、いわゆるコンポストをつくるようなタイプも可能だと思います。ただ、全ての方がそういう方ではなくて、中にはアパート住まいの方だとか、団地住まいの方に対しては、少しでも、今回、メニューとしてこの電気式のを広げさせていただいて、あらゆる市民の方のニーズに応えられるような形で、今回この部分を加えさせていただいたというふうに御理解いただければなと思います。

終わります。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

月岡委員。

○月岡修一委員 委員長、質問の内容が悪かったら、また訂正してください。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） いえ、とんでもございません。

○月岡修一委員 過去に電気ヒーター式が失敗したのは、実はそのアパート、マンションの方からの御意見なんです。例えば、上に持っていくのが重たい、ベランダに置いておくと音がうるさい。相羽部長は使ったことがないんですね。ないんだよね。

(ありませんの声あり)

○月岡修一委員　そうですよね。

○建設消防委員長（近藤郁子議員）　指名しておりません。

○月岡修一委員　私はもう体験していますので、そういったことを、アパートとかマンションの方に広くとおっしゃいましたが、同じ苦情をもらって、同じように、せっかく高価なものを買ったのに、その機械をまた処分せざるを得ないといううちのようなケースをいっぱい聞いたんです、過去に。そのことを心配して、せっかく税金を投入するのに同じことを繰り返しちゃってもよろしいんですかと。別な手法に絞ってやるべきじゃないでしょうか。いかがですか。

通訳してください。

○建設消防委員長（近藤郁子議員）　この補正予算に対して、コンポスト、生ごみ処理機でいいかどうかという疑問をしていただきたいというふうに思っておりますので、今の、済みません、ちょっと一般質問にもなりかねますので、これでいいかどうかではなくて、いいかどうかは後で賛否で決めていただくということになりますけれども、質問、質疑、これに対するの質疑を。

(じゃ、うまくやってくださいの声あり)

○建設消防委員長（近藤郁子議員）　わかりますか。答弁できますか。先ほどと同じ答えになるんじゃないかと思えますけど。

相羽部長。

○経済建設部長（相羽喜次君）　済みません。先ほどと同じ答えとなっちゃうんですが、電気式のものも今回加えるという形で、従来のももの引き続きありますので、メニューとして今回ここで計上させていただいたのは、電気式のを追加したということで、その数量と単価を計上させております。

ただ、一般の方たちのニーズに応じて、従来のもものが当然希望があれば、そちらのほうにも当然補助は継続しておりますので、これは逆に言えば、市民の方のニーズで少しでも広げるといふふうに考えております。

終わります。

○建設消防委員長（近藤郁子議員）　月岡委員。

○月岡修一委員　反省しています。無駄な質問をしたようです。

終わります。

○建設消防委員長（近藤郁子議員）　質疑ではなかったですね。

近藤ひろひで委員。

○近藤ひろひで委員 ちょっと具体的に御質問します。

2万円の40機で、これを40機全部補助して家庭で御利用いただいた場合、その処理能力で、ざっとしかわからないと思いますよ、年間どれぐらいの生ごみが処理されると考えてみえますか。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

相羽課長。

○環境課長（相羽敏明君） あくまで机上での計算なんですけれども、おおよそ5トン弱減量できるというふうに見込んでおります。

終わります。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 近藤ひろひで委員。

○近藤ひろひで委員 そうすると、その場合、押しなべて一般家庭でそれを割ると、5トンの、電気代はどれぐらい試算されますか。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

相羽課長。

○環境課長（相羽敏明君） 済みません。電気代については積算しておりません。確認しておりません。

終わります。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

近藤ひろひで委員。

○近藤ひろひで委員 そうすると、質問しなきゃいけないな。

本来そうやって補助するのに、有機循環でそれを補助するというのであれば、例えばこれは畑に利用するとか、そういうのを、そういう方について補助するとか、そういった特定されるお考えはないですか。意味わかりますか。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

（もう一回言いますねの声あり）

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 近藤ひろひで委員。

○近藤ひろひで委員 有機循環を目的に補助するのであれば、その堆肥化した、堆肥になるわけですよね、それをまた軽くしてごみに出すということじゃなくて、自分のところで自家消化するという、畑とか家庭菜園に使うとか、そういったくくりをつけるお考えはないですか。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

相羽部長。

○経済建設部長（相羽喜次君） 言われるように、その形が理想的であるというふうには考えております。

終わります。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

近藤ひろひで委員。

○近藤ひろひで委員 そうすると、やっぱり税金を使って補助ということになりますので、私は、これ、また一般質問すればよかったと思うんですけど、そういったような形で、皆さんが納得するような。堆肥センターの代替で、5トンではありますが、5トン生ごみが減って軽量化される。当然、生ごみで出すのと軽量化して全部ごみに出された場合に、東部知多に5トン持ち込まれる生ごみと、軽量化したものがどれぐらいか割合はわかりませんよ、東部知多の負担金がどれぐらい減るとか、そういう試算もされているんですか。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

相羽課長。

○環境課長（相羽敏明君） そこまでの積算はしておりません。

終わります。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 今、生ごみ処理機でできたごみを堆肥化することを条件にしてもいいような答弁だったんですが、そうすると、その処理機も……。

（考えてないの声あり）

○山盛さちえ委員 考えてないと言ったの。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 済みません。ここの中の話なので。続けてください。

○山盛さちえ委員 考えておられるというふうに、物すごくいいように解釈してしまったので、考えておられないという、委員の提案に考えてないという答弁がありましたけれども、そうすると、この生ごみ処理機が使うCO<sub>2</sub>の削減はほぼない。電力量についても計算していない。それから、5トンぐらい減るだろうけれども、それで東部知多衛生組合に出す負担金の計算もしていないということだと、本当に有効な有機循環という一番の目的というのにどれだけ貢献するのかよくわからないので、これを選択されたその理由、いかにこれが必要だと、補正予算ででも認めてもらいたいというそのところをもっと説得力を持って説明していただかないとなかなか難しいんですが、もう一度お願いしていいですか。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。



相羽部長。

○**経済建設部長（相羽喜次君）** 先ほど、近藤委員の説明の中で、私どもはそれが究極としては理想的であるというような形でございます。

今回も、先ほども説明をさせていただいたように、従来からあるコンポストをつくるもの、それから、電気式のものについては、水分量を減らして少しでも全体量を減らすという、そういう効果があるという、そういうことのメニューを今回ふやさせていただいたというようなことで、そういうことの中で、市民の方が、どういう方、どういうものをニーズがあるかというのを今後していくのかなというふうには考えております。

終わります。

○**建設消防委員長（近藤郁子議員）** ほかにございませんか。

郷右近委員。

○**郷右近 修委員** 先ほどのお話で、この補助金で購入されるであろう機器を年間稼働した場合、年間で5トン弱ぐらいの有機物が処理されるのではないかというお話がありましたが、たしか僕の記憶だと、昨年閉鎖した堆肥センターでは年間300トンぐらい処理がされていたのではないかなと思うんですが、対費用効果でいうと80万円でしたか。5トン弱というのは、全く方法が違うし、あと、住民への新たな啓発という意味合いがある事業だとは思いますが、一方で、センターを閉鎖したのがお金のこともあってだったので、その辺のコストに見合う効果という部分ではどのようにお考えでしょうか。

○**建設消防委員長（近藤郁子議員）** 答弁願います。

相羽課長。

○**環境課長（相羽敏明君）** これも繰り返しの御回答になりますけれども、生ごみが5トン弱減らされるというようなことでございますので、それで若干の東部知多への負担金が減らされるのではないかと思います。

以上です。

○**建設消防委員長（近藤郁子議員）** ほかにございませんか。

後藤委員。

○**後藤 学委員** ちょっと2点お伺いしたいんですけど、1つは、生ごみ処理機で堆肥ができますよね、家庭菜園とかやってみえる方は堆肥として使っていただけるので有機循環ということになるんですけど、そうでない人はごみに出して、燃やせば同じだけの、もと同じだけのCO<sub>2</sub>が出るということなんですけど、そういうことにならないように、その堆肥を何か回収する方法だとか、回収する先だとか、そういったようなことについては考えておられるかということが1点です。

それと、もう一点、先ほどから、前に補助をしていた生ごみ処理機のいろいろ問題点等が話題になっておるわけですが、1,200件補助を出したということなんですけど、何と申しますか、使われた方へのアンケートとか、あるいは意見聴取だとか、そういったようなことはされて、前回の効果を明確にするようなことはされておるのでしょうか。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

相羽課長。

○環境課長（相羽敏明君） 後藤議員の質問で、まず、例えば後藤議員の想定は、大府にある施設への持ち込みだとかというような想定かなというふうに思います。生ごみのバイオ施設のほうへの持ち込みというような想定だと思いますが、それについては、費用がかかるということ考えておりません。

あと、以前補助をした……。

（発言する者あり）

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ちょっと待ってください。

済みません。静粛にお願いします。聞き取りにくいので、お願いします。

（ちょっといいですか、補足の声あり）

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 先に。

○環境課長（相羽敏明君） もう一つの御質問でございますが、補助を今までにした1,200件向けへの使われ方のアンケートについては行っておりません。

以上です。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 後藤委員。

○後藤 学委員 できた堆肥を東部知多へ持って行って燃やしてはもったいないので、それを農家で利用してもらおうようなことについて何か考えておられるかどうかと。農家なり家庭菜園をされる方でもいいですけども、そういうふうに堆肥として有効活用されるような方策を考えておられるかどうかということ先ほど質問したんですけど。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

相羽部長。

○経済建設部長（相羽喜次君） 今、後藤委員の言われたこと、先ほど課長のほうから説明した回収については、現在のところ、今、予定はございません。

それから、先回のとき、先ほど課長が言ったように、アンケート調査をしているかという件についてもしてません。

今回、この補助について、リニューアルするに当たり、使用者の方からそのお声を聞くような、いわゆる申出書というような形で、直接ちょっと聞けるような形で今考えており

ます。

終わります。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

近藤ひろひで議員。

○近藤ひろひで委員 後藤議員の御質問の中で、まとめてどこかへ、堆肥としてまとめてというのは有効かと思う。ただ、実際には、各家庭でやり方によってばらつきが出ますので、それをまとめてどこかにあっせんするというのは難しいのかなと個人的には思いますが、いずれにしても、そういった家庭で、自己責任で肥料をつくって自分で利用するというようなことを促進するように仕向けるというところをもう少し検討して、それからこの補助を出す。

ただ、実際にこれをやりたい人にとってはありがたい話だと思いますよ、2万円。実際、五、六万しますもんね、ナショナルのやつで。そうすると、補助することに対して私は反対しませんが、補助する先をもうちょっと検討してやるようなことは考えられませんか。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

相羽部長。

○経済建設部長（相羽喜次君） 今回、この、今、電気式をということを盛んに言われて、私どもが今から10年ほど前までやっておったときに比べまして、メーカーも少し値は下がってきております。そういうことで、今回、全体の補助率も、当時2万5,000円だったのが2万円まで下げている、そういうようなこともございます。

それから、あと、それぞれのニーズがございますので、ニーズについては今後も、今回の補助をするに当たって、意見をもらうような形の補助の申請もしておりますので、そういう形の中でやらせていただいて、そのニーズについて今後参考にしてまいりたいというふうに考えております。

終わります。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 今の答弁、近藤ひろひで議員、よろしかったですか。

○近藤ひろひで委員 はい。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手願います。

近藤ひろひで委員。

○近藤ひろひで委員 反対の立場で討論します。

生ごみの処理、家庭での堆肥をつくることに対しては賛成しますが、いろんな条件と先ほどの、例えば補助される方に、これ、補助して購入されると、この機種だとおおむね年間どれぐらい電気代かかりますよとか、そういったことをさっと言えない状況での上程でありますので、また出し直していただくとか、今の段階ではちょっと賛成しかねるということで御意見申し上げます。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

月岡委員。

○月岡修一委員 私も本当は反対と正面から言いたいんですが、なかなか立場上言いにくいんです。

それで、ちょっと条件をつけさせてください。

本当に5トン程度軽減するというその根拠、計算根拠、そういったことを明確にしないと、これ、市民の方に広まっていきますよね。何を根拠に5トンと言ってみえるか知りませんが、そんなに僕は軽減すると思えません。

条件です。この計算式を私のところに出していただくということを条件に、出していたら賛成です。

以上です。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 一般会計補正予算、議案の第62号の建設消防委員会所管分に関しては、この堆肥処理の補助に関しては、反対です。

先ほども申し上げたんですが、大体の見込みが、処理できる量が5トン弱だということ、趣旨が違うものだから直接比較はできないかもしれないんですけど、昨年まで行っていた堆肥センターの事業に比べると、有機循環の取り組みが量的にも、また金額の効果的にも非常に低いのではないかなというふうに思うからであります。

また、本会議でこのこととともに、一般会計補正の全体についても討論はしようと思います。

以上です。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございますか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 私も生ごみ処理機については反対の立場をとらせていただきます。

有機循環を、とにかく堆肥センターをやめたことで何かやらなきゃいけないと一生懸命考えておられるというその姿勢は評価します。

ただ、出されてきたこの案が、よく効果のほどが説明し切れない、こちらも理解するだけの十分な説明がないというふうに思いました。

有機循環をというか、CO<sub>2</sub>とか全体のことを考えたときに、堆肥化をやめたから生ごみじゃなければならないというふうに、そこだけに捉われずに、例えばCO<sub>2</sub>という大きな枠で考えたときに、会派で話をしてたんですが、LED照明、区町内会の、そういったものにたくさん補助していくことで、全体としてCO<sub>2</sub>削減に環境面で貢献するとかね。

それから、コンポストをもっとふやすとか、段ボールコンポストも今後何か考えてもいような答弁がありましたけれども、それ、今ネットで調べると、1,000円切るぐらいで売っておりました。そうすると、80万かけると物すごくたくさんの人たちにこれを利用していただいて、有機循環に貢献するわけですよ。

とりあえずこれやっておいて、また次に何か考えるということではなくて、十分に練り上げた上で、本当に効果があるものを提案していただきたいというふうに切に願っておりますので、これには反対させていただきます。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

後藤副委員長。

○後藤 学委員 行政の仕事というのは、いつも言っていることですが、PDCAサイクルできちんと前にやったことを評価して回していかなきゃいけない。

今回の場合、1,200件もの実績があるわけですよ。しかも評判が悪くてやめたということもあるわけです。そうすると、PDCAのC、前にやったことがどうだったのかという評価を本当にきちっとしてから考えなければいけなかったのに、それがされていないということが1点。

それから、もう一点は、ほかの方も言われましたように、効果がはっきりしない。これ、CO<sub>2</sub>について言えば、堆肥にしたり、あるいは、乾燥させたりして燃やしても出るCO<sub>2</sub>は全く同じなんですよ。そのために電気料金もかかる。しかも、できた堆肥の利用の方法も検討されていないということで、先ほど山盛議員が言われたように、熱意としては大変よくわかりますし、頑張っていたきたいと思いますが、今回出されたものをこのまま、ああ、そうですねということで認めるわけにはいかないという意味で反対させていただきます。

（進行の声あり）

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第62号のうち、本委員会所管部分について、賛成の方の挙手を願います。

（発言する者あり）

(賛成者挙手)

○建設消防委員長(近藤郁子議員) 賛成少数であります。よって、議案第62号のうち、本委員会所管部分については、賛成少数により否決すべきものと決しました。

続いて、議案第63号に入る前に現場調査ということになります。

ここで、私も議長に宛てて所管調査の文書を提出しなくてはいけませんので、時間が、何分ぐらいでいろんな準備をしていただけますか。

相羽部長。

○経済建設部長(相羽喜次君) 工事現場ですので、ちょっと着がえをすること、あと、ヘルメットを御用意していただければ、時間を決めていただければそのような時間を、東玄関のほうに車をつけさせていただきます。

○建設消防委員長(近藤郁子議員) では、工事現場ですので、いろいろな服装とか必要なものにつきましては、済みません、事務局の指示に従っていただきたいというふうに思います。

(発言する者あり)

○建設消防委員長(近藤郁子議員) ヘルメットは向こうで準備できますか。

相羽部長。

○経済建設部長(相羽喜次君) 用意もできます。お持ちであれば、やっぱり使い回しですので、それだけ構わなければそのような形で用意させていただきますが。

○建設消防委員長(近藤郁子議員) それでは、よろしく願いいたします。

では、ここで暫時休憩としたいと思いますが、ここで今後の議案に関係のない職員にあっては自席待機というふうにしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

(出発時間はの声あり)

○建設消防委員長(近藤郁子議員) 11時にしたいと思いますが、大丈夫でしょうか。早過ぎますか。11時10分にしますか。そちらの準備……。

○経済建設部長(相羽喜次君) 11時と言えば11時にさせていただきます。

○建設消防委員長(近藤郁子議員) よろしいですか。

では、11時にどこに集合にさせていただきますか。

○経済建設部長(相羽喜次君) 裏の東玄関のところに車をつけさせていただきます。マイクロバスになります。

○建設消防委員長(近藤郁子議員) では、ただいまから暫時休憩といたします。

午前10時53分休憩

午後 1 時 1 5 分再開

○建設消防委員長（近藤郁子議員） では、休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

続いて、議案第63号、工事請負契約の変更についてと、議案第64号 平成29年度豊明市一般会計補正予算（第3号）については関連がありますので一括議題といたしたいが、これに御異議ございませんか。

（異議なしの声あり）

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 御異議がありませんので、議案第63号と議案第64号を一括議題といたします。

理事者の説明、質疑、討論は一括して行い、採決は議案ごとで行います。

議案63号と議案第64号について、理事者の説明を求めます。簡潔にお願いいたします。

近藤課長。

○都市計画課長（近藤 潔君） それでは、議案第63号、工事請負契約の変更について御説明いたします。

下記のとおり、工事請負契約を変更するものでございます。

記といたしまして、1、工事名、国庫補助事業 道路築造工事。2、工事場所、豊明市栄町内山地内外。3、工事概要、工事の延長260メートル、道路幅員16メートル。4、請負契約金額、変更前11億6,894万3,400円、変更後12億9,824万5,320円。5、請負契約者、名古屋市中区新栄二丁目1番9号、株式会社フジタ名古屋支店、執行役員支店長、伏島豊太。

この案を提出するのは、市道桜ヶ丘沓掛線内山地内の道路築造工事の設計変更に伴い、工事請負契約を変更するため必要があるからでございます。

それでは、内容について御説明いたします。

請負金額の増額は、約11.1%の1億2,930万1,920円の増額でございます。

変更の概要につきまして、事前に配付させていただいた資料に基づき御説明いたします。

資料は、A4、3枚、A3、5枚の計8枚でございます。

資料の1枚目ですが、第6回変更契約変更内容一覧表で、今回増額となる工種と主な内容が記載されております。

図面資料といたしましては、第6回変更契約変更箇所概要図面を初め、7枚でございます。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 相羽部長。

○経済建設部長（相羽喜次君） それでは、ここからは私のほうで説明をさせていただきます。

今回の変更をお願いするのは、既に御説明をしたとおり、6工種でございます。

本会議質疑でもございましたように、要因別に3つに分類をされるというふうに考えております。

まず、その1つ目としましては、現場を進めながらでないと判明しなかったもの。2つ目としましては、当初予算より、当初の設計が予算計上されていなかったもの。3つ目といたしましては、当初の設計にあつて工事方法の見直しにより変更になったもの3つと考えられます。

まず、1点目の、先ほど説明した資料のほうでございますが、土工でございますが、これにつきましては、現場を進めながらでないと判明しなかったものと思っております。

それから、2点目の地山補強土工でございます。これも現場を進めながらでないと判明しなかったもの、また、一部当初設計に入っていなかったものがあるという2つに分類されるかと思えます。

それから、3点目の擁壁工でございますが、これは現場を進めながらでないと判明しなかったものと、当初設計にあつて工事方法の見直しにより変更になったもの。これも2つの要因を考えております。

それから、4点目の舗装工でございます。これは当初設計にありまして、工事のほうで土質が判明したことにより見直し変更になったものでございます。

それから、5点目、仮設工でございますが、これも当初設計に入っていなかったものと当初設計にあつて工事の方法の見直しにより変更になったものの2つと考えられます。

それから、6点目、構造物撤去でございますが、これは当初設計に入っていなかったものでございます。

また、今回の変更につきましては、請負業者とも十分調整を図り、現段階において、工程の中で予定されているものも精査の上、含めております。

たび重なる契約変更につきまして、御審議いただくことは大変申しわけなく思っております。今後も注意して事務を進めてまいりますので、よろしく願いをいたします。

詳細につきましては、引き続き、都市計画課長より説明を続けさせていただきます。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 近藤課長。

○都市計画課長（近藤 潔君） それでは、変更内容一覧表にて順次御説明いたします。

1点目の土工でございますが、1期施工の埋め戻し工の不足分約6,600立米は、当初設計より工事間流用を予定しており、関係機関と受け入れ予定で調整しておりましたが、現場で土の確認をして、土の試験を行ったところ、埋め戻しに適さないことが判明したため、今回購入させていただくものでございます。



また、2期工事の搬出土約1万1,300立米につきましては、工事間流用にて、豊田の区画整理事業へ搬出することとなりましたので、今回増額するものでございます。

次に、2点目の地山補強工でございます。②の地山補強工土工図面を参照願います。

ウイング部の埋め戻しについては、ウイング設置のため一旦切土をして、ウイング完成後に埋め戻し、地山補強の施工を行います。

今回、土質試験により、仮置き土による埋め戻しでは地山が安定せず、将来、圧密沈下等により住宅に影響が出るおそれがあるため、セメントにて安定処理を行うものでございます。なお、セメント材料でございますが、近隣住民へのほこり対策といたしまして、飛散防止タイプといたします。

また、隣接家屋の倒壊等を防ぐため、埋め殺しとした矢板によりロックボルトの延長が確保できない部分が生じたため、その部分のロックボルトの本数をふやす必要があり、増額となるものでございます。

2点目の案件につきましては、2月の緊急議会のときに気づいていればあわせて変更ができた案件で、市として見込みが甘かったためでございます。

次に、3点目の擁壁工でございます。③擁壁工図面を参照願います。

4号現場打ちL型擁壁において、当初は標準的な構造を採用しておりましたが、地質調査を行い、再検討した結果、基礎部分の補強が必要となり、くい基礎による施工とすることとし、増額となるものでございます。

これにつきましても、当初設計の見込みの甘さがあるものでございます。また、2月の議会でお認めいただいた自立式鋼管ぐいにつきましては、さびどめまでの設計でございました。表面の被覆の方法について、道路管理者と協議した結果、防食のため塗装を実施するものでございます。

次に、4点目の舗装工でございます。④舗装工図面を参照願います。

舗装工の路床部は、当初設計より、施工箇所の土を採取した試験の結果によりセメント添加量を協議することとなっていたため、今回、試験結果に基づき、添加量を当初の標準添加量としていた100平方メートル当たり5.25トンと100平方メートル当たり6.17トンに変更するものでございます。

また、近隣住民へのほこり対策として、セメントの種類を飛散防止タイプとするため、増額となるものでございます。

この案件につきましては、現場でないとわからないものでございます。

次に、5点目の仮設工でございます。⑤仮設工敷鉄板図面を参照願います。

2期施工時において、重機での作業を可能とするため、また、近隣住民へのほこり対策

として敷鉄板のリース代を追加するものでございます。

⑤仮設工ガードフェンス図面を参照願います。

2期施工部工事において、仮設道路及び未開通区間の対策といたしまして、ガードフェンスを設置するものでございます。

これにつきましては、当初設計の見込みの甘さがあるものでございます。

次に、6点目の構造物撤去でございます。⑥の構造物撤去平面図を参照願います。

既に用地買収した土地の埋設部に既存構造物があることは承知しておりましたが、量的なものが不明確であったため、施工業者と現場を確認しながら決定することとしており、当初設計には計上しておりませんでした。

今回、施工業者との立ち会いにより数量が確定したため、構造物撤去工を追加するものでございます。

以上で説明を終わります。

引き続き、議案第64号の御説明に入ります。

1ページをお開きください。

一般会計補正予算（第3号）は、継続費を変更するものでございます。

表、第1表にて御説明いたします。

桜ヶ丘沓掛線改良事業の継続費の補正につきましては、平成28年度にお認めいただきました継続費は11億7,000万円であります。このたび、工事内容の見直しに当たりまして、改めて事業規模の変更をする必要が生じたので、これに伴い、継続費の年割額を1億3,000万円増額し、13億円とすることとし、継続費の変更を計上いたしました。

なお、歳出予算は年度にありますとおり、平成30年度に工事請負費として計上をしております。

以上で説明を終わります。

○建設消防委員長（近藤郁子議員）　ここで、続いて、資料請求のありました資料について説明を願います。

近藤課長。

○都市計画課長（近藤 潔君）　それでは、資料請求の工程表について御説明いたします。

A3の横長になっておりまして、左側に工種がずっと上より書いてございます。横軸につきましては、工事の時期が示してございます。

昨年2月議会におきまして、継続費と、あと工期変更をさせていただきまして、今現在のところは、平成30年の11月というのが工期となっております。今回、この図面の右側部分に①から⑥までお示ししてあるかと思いますが、この部分が、例えば1番の購入土、

土工でございます。今回お認めいただいたとすれば、この7月議会終了後からすぐ購入土も買いまして、埋め戻したいと思っております。

一番山盛議員が心配されている工程の件でございますが、昨年2月にお認めいただいた11月末までの工期の中に、この工程表を見ていただいても、十分平行しながら作業ができるものですから、工程のおくれというのは想定しておりません。

以上で説明を終わります。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 理事者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 変更の中の1番の土工の部分のお話です。残土として処理する土と、あと、埋め戻しをする土がありますが、その残土の処理の部分的なものでも埋め戻しに活用できないかなというふうなことについて考えがありましたらお話をお願いします。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

近藤課長。

○都市計画課長（近藤 潔君） これから2期工事になっていくわけでございますが、当然、私どもも現場内流用というのは基本的に考えておりまして、2期工事、掘っていく中で現場内流用ができる数量といたしましては約1,200立米ですかね、本来ですとその分が外に出すんですが、我々としては土工収支計画の中で、2期工事分を掘る中で1,200立米は現場内流用ができるというふうに考えております。

以上で終わります。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

手が挙がらないので。

（ちょっと待ってくださいの声あり）

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 大分待ちましたが。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 今回の土工の関係ですけど、現場内流用が1,200立米できて、それでも6,600立米の採石が必要だという、そういうことなんですか。お願いします。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

近藤課長。

○都市計画課長（近藤 潔君） 6,600立米は、1期工事分のボックス回りと、あと、上の部分の埋め戻しでございますので、不足になるのはその部分の、仮置きが、今、約1万1,000

してあります。それを現場へ持ってくるんですが、1期工事分の、さっき言ったボックス回り等を埋め戻すのに6,600立米が足らなくなってくるというわけでございます。

以上です。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございせんか。

（1,200立米の声あり）

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁漏れですか。

近藤課長、続けてお願いします。

○都市計画課長（近藤 潔君） 1,200につきましては、一部1工区のほうで使わせてもらいます。

以上で終わります。

（わからなかったの声あり）

○建設消防委員長（近藤郁子議員） わかりにくかったですか。

もう一度、まとめてお願いします。

近藤課長。

○都市計画課長（近藤 潔君） それ以外に、埋め戻しで、当然、仮置きと1,200を使って埋め戻すんですが、それ以外に6,600が必要となるということでございます。

以上で終わります。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございせんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 現場内流用ができる1,200立米というのは、どこから掘ったものをどのタイミングで使われる予定なんでしょうか。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

近藤課長。

○都市計画課長（近藤 潔君） なかなかその時期的なことは非常に、先ほども現場を見ていただいて、いろいろな工事が動いているので難しいんですが、1,200につきましては、当然、2期工事において掘る中の1,200立米につきましては、1期工事のほうへ持ってくるということでございます。

場所につきましては、ボックスの上部になります。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございせんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 何か自分が勘違いしているかもしれないんですけど、この6種類の工事で新たな作業がもちろん発生していると思うんですが、工期が長くならなくても、新し

い作業のために人件費がふえるというようなことなんかはあるんでしょうか。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

近藤課長。

○都市計画課長（近藤 潔君） 当然、作業量がふえるものですから、当然人件費というのはふえると思います。

以上です。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 今回のボックスの上部ということは、トンネルの上のところに持って見えるその土が現場内流用ということは、今、きょう見せていただいたトンネルに向かって、眼鏡の向こうに鉄で壁がありましたよね。さらにその何メートルか奥にもっと高い鉄の壁が2枚あったんですけど、その土を取って上に持っていかれるということによろしいですか。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

近藤課長。

○都市計画課長（近藤 潔君） そのとおりでございまして、その部分につきましてもボックスの上部のほうに持っていかせてもらいます。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 1,200立米というふうに試算されたのは、どういうことでしょうか。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

近藤課長。

○都市計画課長（近藤 潔君） ちょうど仮設道路分に今当たっています。先ほど言われました矢板が2枚打ってある部分ですかね、そのあたりの部分の土量になります。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 土としては、2枚板があって、それぞれにどのくらいなのか私は全然わからないんですけども、もっとたくさん土が出るから捨てるわけですけど、その1,200立米だけを使うということではなくて、もっと使えるのであれば使われればいいのになと思うんですが、使えない理由は何でしょうか。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

近藤課長。

○都市計画課長（近藤 潔君） 午前中、現場を見ていただいたと思うんですが、施工ヤードの幅の狭さと、なかなか両サイドの仮設道路も、生活道路もつくりつつ、2期工事のほうを掘っていくという部分がございます、なかなかその辺の土の、2期工事分の土を使うということが難しいということでございます。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

近藤ひろひで委員。

○近藤ひろひで委員 4番の舗装工の、攪拌するセメントが17ポイントぐらいふやすということでもいいと思うんですけど、ここに、周辺住民への影響を考慮したセメントの付加量の変更と17ポイントアップさせるというところは、そもそも設計事務所は、当初は住民に配慮した設計をしてなかったという理解でいいですか。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

近藤課長。

○都市計画課長（近藤 潔君） 当初の設計につきましては、やっぱり標準的なモルタルでございました。セメントでございましたので、配慮が足らなかったというふうに思っております。

以上です。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 もう少しその土のことで教えてもらいたいんですが、今、ストックヤードと言われたのは、トンネルの向こう側、トンネルが終わって、今、鉄板が打ちつけてある眼鏡のこちらから見たとき、1枚目の鉄板とトンネルが終わった後のその面積というか、そのことを言ってみえるんですか。何が狭い、何の広さの都合から掘れないと言っでらっしゃるのが、ちょっと私はわからないので。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

近藤課長。

○都市計画課長（近藤 潔君） 全体的な用地買収のこともございますけど、全体的な、16メートルの道路をつくるまでの側道も含めた幅、それが狭いために、当然、仮置きをする場所もございませんし、最初に現場で見ていただいた仮置き場につきましては、最初の1期工事のときに土を取りまして、そこに区長さん等とも相談させていただきまして、貸していただける土地を探しまして、少しでもストックヤードを確保したというところでございます。

以上です。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 そうすると、埋め戻しに使える土はあるんだけど、トンネルから向こうの前後駅側に向かっての掘った土をとりあえずストックするんですかね。すぐ埋めずに、置いておく場所がないからということになりますか。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

近藤課長。

○都市計画課長（近藤 潔君） 2期施工につきましては、当然、1期施工が終わってから入っていくわけでございますので、もう全て、ほとんどが持ち出しという形になります。

以上です。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 素人目に見ると、もともと1期工事のときに土を掘って、1万1,000立米はストックヤードに置いてあって、それ以上置けなかったということも、ああ、もったいない、もっと取っておけばよかったのにと、もともとそう思う。さらに、これから掘るその土も置いておくところがないとかいうことを理由に捨ててしまって、買うということでもんね。上にかぶせる分とか採石6,600立米を買うわけですから、購入するということになるとすごくもったいないので、何とかそこがうまくできないかということをおもうんですが。

今、部長が手を挙げておる。

もう一度、その点についての説明をお願いします。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

相羽部長。

○経済建設部長（相羽喜次君） 先ほどから課長が言ってますように、今回の場合、ストックヤードというのは、その現場の中、きょうごらんいただいてたように、通り道をつくらないとまず中のものを出してこれないということで、例えばきょうバスをとめさせていただいたところに掘ってきたものとかを仮に置いておいて、それをまたもう一回上へ上げればいいじゃないですかというようなこともあると思うんですが、御存じのとおり、あそこから今度上に上げるためにまた道をつくって上へ上げなくちゃいけないという状況の中で、中に仮置きする場所も今取れない状況でございます。

もう一点、掘ったものをどこかへ捨ててくるという言い方をされたんですが、これもちよっと事前に御説明をさせていただいたように、県内のいろんな公共事業やなんかでお互

いに土を流用し合うということもあります。それが埋め戻しに使える土であれば、私どもも、今回掘った土は豊田市の区画整理組合のほうで使っていただけるということで、これは持っていかなくちゃいけないんですが、そういう費用で見えます。

だから、私どもももしどこかほかから、その時期とその量がうまく合えば、なるべくお互いに流用し合って工事費を少しでも節約するというようなことはもちろん考えながらやっております。

今回、変更するものにつきましても、まだこれから数カ月、二、三カ月ですが、ある時期の中で、万が一、どこかほかのところで使っていただけるようなものがあれば、それはその時点でまた変更したりだとか、そういうことは考えられると思います。

以上でございます。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

近藤委員。

○近藤ひろひで委員 山盛議員の関連で、今のボックスカルバートの横のV字のところを埋めるのに、今の現場から発生する土を持っていこうと思うと、強度的とかいろんなことが心配で使えないと。これ、購入するのは土じゃなくて再生砕石なので、現場でR Cの建物で出たコンクリートを砕いた、土じゃないですもんね。再生砕石だから、コンクリートを粉々にしたものを入れて、強度等とか、それから沈下も防ぐというような意味合いで、そういう理解でいいですか。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

近藤課長。

○都市計画課長（近藤 潔君） そのとおりでございます。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 今のお答えに対してちょっと質問したいんですけど、先日の説明では、再生コンクリートですか、そのほうが安く済むので、工費を抑えるためにそれを使うということで、強度の話は全然なかったんですけども、理由が違うんじゃないでしょうか。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

近藤課長。

○都市計画課長（近藤 潔君） 大変申しわけありません。強度の話は別でありまして、一番なのは安価だということですね。やっぱり買ってくる土と比べますとかなり割安になりますので、また、国のほうもR Cを再生利用しろというような指導もございますので、あわせて使わせていただいております。



○建設消防委員長（近藤郁子議員） 後藤委員。

○後藤 学委員 ということは、トンネルの上なり横なり、そういうところへは別にコンクリートの再生品を入れなくても、現場にある土がもし使えればそれを使っても別に問題はないんですよね。だから、1,200平米は使うということになっておるわけですよね。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

近藤課長。

○都市計画課長（近藤 潔君） そのとおりでございます、2期工事のほうで上手に土がタイミング的に合えば、それは使えると思います。

以上です。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

月岡委員。

○月岡修一委員 いろいろ問題が多いなど、豊明市は。せつかくなので、せめてこういった問題を他山の石として記録に残して、よその市町のいい手本になればと、せめてそのぐらいのことしか考えてませんが、原点に戻って考えますと、これ、積算、見積もり、そういった設計ですよね、相当数当初予算がかかってましたよね。しかし、ふたをあけてみたら、あれが違う、これが違う、驚くような出来事ばかりでしたよね。一番驚いたのは、ボックスカルバートを引き揚げるためのクレーン車の重みが全然違う。クレーン車の質が違うとかね。カルバートなんか上がるわけがないようなクレーン車を準備して、積算しておいて。そんなこともありましたし、今の説明によると、やってみなきゃわからん、やってみなきゃわからんで国の仕事は通らないんですよね、実はね。積算する人間、設計する人間は、ありとあらゆることを考えながら積算していますので。我々もそうです。国の仕事をやる時はそういうことで設計していましたので。でも、あなた方は簡単に設計ミスです、やってみなきゃわかりません。これ、前もちょっと申し上げたんですけど、市長がえらい怒ってましたけど、どこにも責任の持っていきようがないような答弁で終わってしまって、全てがね。高い金を出して、市民の税金を有効活用するどころか、湯水のごとくに今はじき出しちゃってる、とうとい税金を。

そういった意味で、総括して、やはりよほど考えてくれないと、どんな道をつくろうと、どんなトンネルをつくろうと、大反対の中でつくったトンネルですから。本来ならば、できるだけ安価で施工すべきだった。それが何億も、もう2億、3億近くふえてしまっている。基本的には、こんなことは市民にも説明がつかない。基本的に、最初の設計または積算は承知しておったわけでしょう。うのみにしておったわけでしょう。自分たちでそれをきちっと計算し直す、そういったこともせずに、でき上がったものを丸のみして、あっ、

これなら結構ですと。そういったことで契約に至っているんじゃないですか。

その辺のいきさつをちょっと説明してください。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁できますか。

副市長。

○副市長（坪野順司君） 話せば長いことになるんですけども、簡単に言いますと、この工事が一番最初に計画されたのは平成11、2年ぐらいと記憶しております。

自分もその工事に携わっておりまして、この内山地区の大府寄りの橋梁まで自分は工事をやりました。その当時も、この内山地区については、ボックストンネル系でいくのか開削系でいくのかというのはいろいろ議論がありまして、都築龍治市長の時代にボックスにして、上を活用していきたいという話になりました。

また、それから時代が来まして、それでは高いだろうということで、開削ということにまた変更になったそうです。その後にも、石川前市長時代に、もうちょっとトンネルでも戻そうかということになりました。

この工事の設計は、橋梁も含めて、豊明工業というところが、平成10年からこれをずっとやってきました。今まで設計ミスもなく、橋梁まで全部できたわけですけども、自分から言うのもなんですけども、それからこの工事を始めるのにおおむね10年ぐらい時間がたっておりまして、恐らくその当時、自分がおったころの図面も活用しながら設計を見直ししてきたということもあります。

私個人から言わせていただきますと、豊明市の中では一番、土木工事の中で一番大きな工事で、一番難しい工事。特に開削であつたらいいという意味じゃなくて、ボックスカルバートについても、開削についても、いろいろな建物がある中で工事をやっていることについては、非常に多種多様な工種があつて難しい工事だと。そういうことと、土も流用しながらやれるという工事じゃないところが一番大きなことであつて、私も同じ第1期墓園工事をやってまして、そのときも大きな工事でした。ただし、あれは人家もなく、土の道路だけで大きな構造物もなかったものですから、なかなか簡単にいったんですけども、これ、自分が考えても非常に難しい工事であつて、当初の議会の本会議のときにも部長のほうから話したように、職員の経験不足も当然否めんと思っております。それは、今までの、変更6回目ですけど、それについての中での私の回答の中には、職員がそれだけの経験をしたことがないというところで、だけど、これをいい機会として経験してやっていただくということで捉えてまして、将来、恐らく、このような工事は数十年後になるかわかりませんが、平手豊明線と大根若王子線の交点である二村山、あれをどうやってやるかということに、あれが一番、この次の大規模、豊明にとっては大規模道路工事じゃない

かと思っております。

業者のほうも、コンサルですけど、そのように議長さん言われたとおり、設計に対する認識不足、それから、我々職員に対する経験不足というのが否めないことは確かにそうでありまして、それについては、自分、技術屋のトップの中で部下にそういうこともいろいろ教えることが、残せないことについては、自分にとってみでは非常に残念であり、力不足だったと思っております。

先ほど言うように、いろいろ、都市計画課長、部長が言っておりますけども、非常に難しい工事だと私は思っています。だから当たり前だということは言いません。確かに、見積もり不足だとか設計不足、それから、全然、経験不足によるイメージ、自分はイメージで、いろいろ完成するまでどういうイメージでつくっていくんだということは自分たちで持ってやってきたんですけども、そういうことも今の若い人たちにはなかなか理論的には伝わらなかったのかなと思っておりますけども、そういった意味の中で、非常に後づけの話で大変申しわけないですけども、本当に経験不足と、それからコンサルを使う技能、それから業者を動かす技能がやはり不足しているのは否めません。

これからはこれをどういった形で豊明の土木行政、建築行政に生かしていくのかというのは、またこれ、1つ手腕を発揮しないとやれないかなというのは自分で思っています。

今、ちょっとそのぐらいのことしか自分はちょっと言えませんが、非常に、土木工事は変更がつきものだというのはしょっちゅう言っておりますけども、これほど、6回にわたって、不可抗力の部分も含めてありますけども、やはり最初に戻って、もう少し原点に戻った中で考え方を変えていかざるを得ないのかなと思って、昨年6月の議会にも、市長のほうから最後に設計審査の見直しということもさせていただいて、そのように私としては、職員もキャリアの職員も入れてやってきたつもりですけども、まだまだ力不足というふうに感じております。

ちょっと長くなりましたけども、そういうふうに考えておりますので、皆さんの御理解をいただきますよう、よろしく願いいたします。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 中身のことを一つ一つ、予算にかかわることなので、確認をしながら、この変更がよりベストなものなのかどうかということ審査しようと思って、今もいますけれども、今の副市長の答弁を聞いていて、ちょっとその前にどうしてもお話をお互いにしなくちゃいけないなと思ったので、ちょっと済みませんが、今の月岡委員の質問に関連してちょっと述べさせてもらいたいんですけども、今、副市長の説明を聞いてみると、残

念だったとか、自分のいろんな経験とか、技能とか、専門性が若い人たちに伝えられなかった、コンサルや業者を動かす技能が不足していたということを言われました。

それは事実なんだろうというふうに思いますが、その副市長のおっしゃり方の中に、じゃ、副市長は少し前まで部長でいらっしゃったわけで、現場は直接なかなか携わることは部長になれば少なかったかもしれませんが、私はちょっとそのおっしゃり方は何か他人の事のような、遠いところから見て言われているようにしか聞こえなくて、それはちょっとどうかなと。本当に、その当時の部長、あるいは十何年前はまだ課長か係長かわかりませんが、直接かかわっていらっしゃったときに、その技能なり、経験なり、専門性があったならば、こういうことが起こってなかったんじゃないんですか。

ですから、何か、今の若い人がだめだとか、経験がないということだけではなくて、御自身も含めて、豊明市全体の力量という部分を反省されるなり、謝罪されるなりしなければ、私はちょっと違うというふうに思ったんですけど、ちょっと言い過ぎですかね。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁ですか。

（なので、ちょっと一言申しわけないと言いましたけどの声あり）

○副市長（坪野順司君） 立場で物を言っただけです。今、副市長としての立場で言わせていただきました、今の議論については。またそれを自分の昔のことで言うのはまた違ってきますよね、話すとするば。当然、自分もやりましたので。ただ、今の自分の立場だし、もしここに自分が経済建設部長でおれば、経済建設部長としての立場でお話をさせてもらいます。そう理解してください。お願いします。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） これにつきましては、この中の審議には直接関係しないことだというふうに思いますので、もう一度、質疑も考えていただいて、今のは議長のか月岡委員のお話、そして山盛委員のお話というのは、そういう内容につきましてはこれまでとさせていただいてもよろしいですか。内容に戻っていただいてもよろしいですか。

（どうぞの声あり）

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ありがとうございます。

では、もう一度、内容の質疑に戻っていただきたいと思います。

ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 いただいた資料でいうと、この工程表で見るとですけれども、真ん中あたりの自立式の、何と読むんでしたっけ、何とか壁工。

（擁壁工の声あり）

○山盛さちえ委員 擁壁工のこれが前回の議会で、鋼管ぐいを打って土地買収ができなかったからということですよ。そこのところに被覆と書いてあるので、今回の塗る分なので、830万円のことを、今、3として矢印で結んでもらっているんですが、実際にくいを打っていくのは、これで見ると、6月の終わりぐらいから7月の終わりにかけての1カ月間ぐらいという、そういうことでよいですか。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

近藤課長。

○都市計画課長（近藤 潔君） 自立式鋼矢板ですが、まさしく7月の初めぐらいから打っていくことの予定になっておりまして、その後、この工程のとおり、被覆を11月ぐらいに行うということでございます。

終わります。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 上からぐりぐりっと長いのを打っていかれるのもう準備ができていて、この工程には間違いがないということだとすると、きょう現場でお話を聞いてたときに、それを打ち込むための重機を入れる場所をまず確保しないとイケないので、今のまますぐというわけにはいなくて、何かされると聞いたんですけど、それは工程表の中でいうとどれに当たるんでしょうか。今もう既に6月の真ん中ぐらいまで来てますが。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

近藤課長。

○都市計画課長（近藤 潔君） 土工の部分に入っておりまして、今ちょうど、まさしくきょう見ていただいたボックス周りを今埋めておりまして、それが終わりますとすぐに2期線に入っていくので、そのために、今、自立式矢板をやる前の部分の宅盤まで1回土を切りまして、平らにして重機を据えていくということでございます。

以上です。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 そうすると、一番最初に、これから2期工事、トンネルより前後駅側で、一番最初にやるのは、その工事をされるわけですね、自立式の鋼管ぐいを打つというのが一番最初。工事としてはそういうことですね。

（工事といたしましては、鋼管ぐいもですが、ちょうど7月の部分ですねの声あり）

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 指名をしてからお願いします。済みません。

答弁をもう一度お願いします。

(安定処理かの声あり)

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 済みません、不規則に発言をしないでください。指名してからにさせていただきたいと思います。

近藤課長。

○都市計画課長（近藤 潔君） この工程表を見ていただきますと、自立式鋼矢板につきましてはちょうど7月の部分になっておりますので、この部分で同時に工事を行うというのがのり面工であったり、あとは排水構造物工だったり、いろいろ多種の工事が同時進行していくということでございます。

以上です。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 私がさっき質問したように、今、2期工事で掘っていく土をできるだけ埋め戻しに使えるかということ、1,200は使うんだけど、1,500になったり1,800になればその分買わなくてもいいわけですから、少しでもそうできたらいいなと思っているので、そのことを考えたときに、この工程表の中で可能な、あるいはやりくりの中でできるのかなというふうに思っていたんですけども、そういう点からいうと可能性はあるのは、どこかありますか。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

近藤課長。

○都市計画課長（近藤 潔君） 現在、今、これ、我々が出していただいている土工の数量が今の段階では最善だと思っておりますので、2期工事に実際入っていった中で、掘るタイミングも多少いろいろずれてきたりするので、その中で少しでも使えるところがあればそれは当然埋め戻し等とか、違う流用方法ですか、違うところに流用していきたいと思っております。

以上です。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 今回の、トンネルの上のところを先に埋め戻さなければならないのは、きょうちょっとフェンス越しに見た、私たちがいたところからいくと、トンネルをまたいだ向こう側の1軒のお宅が、前後のほうに行く道が掘り始めると通れなくなって閉鎖されてしまうので、その方の生活道路を確保するために、まずはトンネルの上を埋めて、道を

つくって逃がしてやると、そういうように理解してたんですけども、それで間違いなかったですか。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

近藤課長。

○都市計画課長（近藤 潔君） 今、そのL型4号現場中壁をやる部分、そこの方が北側の道路に出ることができなくなりますので、今、山盛委員が言われたとおり、迂回路プラス、ちょうど小学校の生徒さんが児童遊園に集合することになっておりまして、通学路の変更も伴ってまいりますので、その生徒さんの通学路の確保という部分もあわせて埋め戻しのほうを急ぎたいと思っているわけでございます。

以上です。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 そのトンネルの上が向こうからずーっと抜けれるようにする、それをトンネルの横に全部埋めて、さらに上も埋めて、緑地帯ができるぐらい、完成形に近いぐらい全部埋めた上で迂回路をつくらないといけないんですか。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

近藤課長。

○都市計画課長（近藤 潔君） 現場で高さも見ていただいたと思うんですけど、今回の施工ヤードの横に当然既設の道路があるものですから、そこまではもとどおりの高さに戻すということなので、そうしないと道路ができないということでございます。

以上です。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 ちょっと思ったのは、結構トンネルも、6メートルでしたっけ、8メートルでしたっけ、もっと大きいので、その通学路、それから、1軒のおうちの方の生活道路を確保するということでもんね。どんどん道路を通過されることではなくて、御迷惑をかけるのは1軒のおうちの方なので、その方の生活を確保するぐらいの道路というのか、迂回路を確保するぐらいの工事で、全部、そうではない通学や生活に関係ないところまで全部きれいに埋めてしまわなくても、何とかとりあえずの御迷惑は回避できるんじゃないかなというふうに思うんですけど、もしそうすれば、土を買ってこなくても、掘った土とか、今ストックヤードに置いてある土などで何とかやりくりができるのではないかと。そうすれば、今、山になってるほうを掘って、その生活道路が確保できれば別に閉鎖され

でも構わないわけだから、心置きなく掘って埋め戻しのほうに使えるという、そういう工夫でもって何とか買わずに済ませたり、処分せずに済ませたりするということは考えてみられましたか。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

近藤課長。

○都市計画課長（近藤 潔君） 検討はいたしました。できないので、今回の案でお願いしております。

以上です。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 ちょっとそのできないという理由がわからないんですけど、60メートルあるトンネルのうちの、例えば北側半分ができれば十分生活道は確保できるわけですよ。そういったことが、今ある1万1,000立米の仮置き場にしてある、一部使ってますけども、あの土と、それから1,200立米ととりあえずは取れるということなので、それでできないですか、それが。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

近藤課長。

○都市計画課長（近藤 潔君） 不可能だと思います。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 今の話なんですけど、請け負う業者のいろいろな設備や人の問題なのか、現場で少しお話を聞いたような、全面的にならしたとか踏み固めなんかをする関係で物理的にできないのかというあたりなんかがわかればなと思うんですけど、そういう点でちょっとお話しただけないでしょうか。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

近藤課長。

○都市計画課長（近藤 潔君） 作業ヤードの問題と、あとは、当然、上の両サイドに側道をつくってまいるものですから、今、先ほど後藤委員が言われたように、半分半分というわけには、なかなか作業の進行上もできないので、一気に仕上げて一気に終わらせるということでございます。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

山盛委員。



○山盛さちえ委員 それは一気にやったほうがやるほうもやりやすいと思うし、それはわかるんですけど、そのために1,000万、2,000万余分にお金をかけるようなことになるんだとすれば、できるんだったらそういうふうにしていただきたいというふうに思うんですけど、無理なのか、絶対に無理なのか、それともできればしたくないということなのか、その辺はどういうふうに受け取ればいいんですかね。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

近藤課長。

○都市計画課長（近藤 潔君） 今、我々と施工業者の検討の中では、今の施工ヤードでは無理でございます。

以上です。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

近藤委員。

○近藤ひろひで委員 確認というか質問。いわゆるボックスカルバートの上を、いわゆる側道のレベルまでに一律で加圧しながら埋め戻していかないと、部分的に加圧していくというのは当然加圧差が出る。そういう問題と、今、山盛委員が言われるように、一部だけ開通させて側道をつくろうと思うと、その側道に対してまた矢板を打って補強して、2次工事をするときまた矢板を抜いて次の残りの分をやると。それでしても、均一な加圧も難しいだろうから、逆に言うと、余分に工程が2つも3つもふえるから、お金が増すという可能性があるということでもいいですか。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

近藤課長。

○都市計画課長（近藤 潔君） そのとおりでございます。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 今、委員が言われたように、そこまで一応検討したり、試算はされた上での御答弁ということでもいいですか。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

近藤課長。

○都市計画課長（近藤 潔君） 検討のほうは十分しております。

以上です。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 そうなると、今言われたようなやり方をすると、どのくらい費用が余分に出るというような積算がされておるんですか。検討されたのなら、そういう資料があると思いますので、その数値は。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

近藤課長。

○都市計画課長（近藤 潔君） 積算まではしておりませんが、明らかに施工の回数かふえますので、間違いなくふえると思います。

以上です。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 ちょっと話が戻りますけども、先ほどよく理解できなかったのも、ひょっとしたら答えられたことかもわかりませんが、1,200立米しか、1,200立米取るというのは、矢板から矢板までの間の部分のことかどうかということと、それから……。うなずいてみえるのでそういうことのようなんですけど。じゃない。じゃ、どの部分なのか。じゃ、まずその部分から。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

近藤課長。

○都市計画課長（近藤 潔君） 済みません。先ほど私、1,200立米が矢板から矢板の間と言いましたけど、それは一般的に1工区に戻すんですが、それとは別に、その1,200立米は何かといいますと、自立式矢板を打つところの前の土を1回、先ほどもお話ししたように、重機を設置するために土をすき取ってならさないかんものですから、その部分の1,200を1工区へ持ってこれるということでございます。

その作業というのは、すぐに7月からもう自立式鋼矢板に入っていくものですから、早い段階では1,200立米が持ってこれるということですね。流用できるということでございます。

以上です。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 先ほど、鋼管ぐいの工事の話がありましたけれども、あのあたりから北の部分、1軒出入りされる方がみえるというところまではかなり急な斜面で距離もあります。そこにはかなりの土があるわけですが、上の、前に住んでみえた方の擁壁だとかといった構造物を撤去して、鋼管ぐいを打って、その工事が終われば、その土という

のは回りののり面の補強工事をしながら取っていただけるんじゃないんですか。

少なくとも、今、通行してみえる方、それはかなり下のほうですので、その少し前のあたりまでは取っていただける余地が十分あるんじゃないんですか。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 質問、わかりますか。わからなければ、ちょっと質問を聞いていただいて。

（済みません、もう一度ゆっくり説明していただけないですかの声あり）

○後藤 学委員 トンネルのほうから行くと、今、矢板が打ってありますよね。そこから北のほうへ土を取って、処分するか再利用するかは別としてということになると思うんですけども、その鋼矢板が今二重にやっであるそのすぐ北側の左側といいますか、西側のところに鋼管ぐいを打って、この前買収できなかったところの補強工事をやるわけですよね。それが終われば、なおかつ、従来住んでみえた方の構造物、擁壁とかブロックとかそういったものがあると思うんですけど、それは簡単に取れるということでしたので、それが取れば、その鋼矢板2枚から北側の土というのは、基本的にはのり面が崩れないような手当をしながらやっしていけば、1軒住んでみえた方が出入りするところの手前までは取れるんじゃないんですか。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

近藤課長。

○都市計画課長（近藤 潔君） 車道部分の工事ヤードの中に入ってしまうものですから、できるだけ迂回路の人は同じ側道を通ってもらうということにしたいと思っておりますので、なかなかその辺の切りかえというのがちょっと難しいかなというふうに思います。

以上です。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 トンネルの上のところを通過していただかなければならない、要するに、下の前後側が通行どめになる期間というのはどのくらいあるんですか。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

近藤課長。

○都市計画課長（近藤 潔君） ちょっとお時間ください。調べてみます。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） そのほかに質問のある方。

後藤委員。

○後藤 学委員 ちょっとさかのぼりますけども、あの工事全体で考えた場合に、あれだけの掘割の道路ですので、相当な土が出て、ほかから土を買ってこなければやれないとい

うようなことは考えられないことだと思うんですけど、現在、1万7,000立米が必要だとされておりまして、1万1,000立米しか取ってないということなんですけど、今まで出土というのはどういうふうに分されたんでしょうか。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

近藤課長。

○都市計画課長（近藤 潔君） 1期工区につきましては、2万4,900立米出ているんですけど、これは工事間流用にて、豊田の区画整理事業に運搬費だけが積算に入って、運搬代だけを見てそこで処分を、もらっていただいて、造成に使っていただいたということになっております。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 後藤委員。

○後藤 学委員 2万4,900立米もあったとすれば、最初に設計ができていけるわけなので、1万7,000立米要るということはわかっていたはずだと思うので、どうして1万1,000立米だけじゃなくて、1万7,000立米取って仮置きしておかなかったのか。それをお伺いしたいと思います。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

近藤課長。

○都市計画課長（近藤 潔君） 地元の区長さんにもお願いしまして、あいてる土地を貸していただける人はいませんかという御照会をかけたところ、2名の方がいたわけですし、その部分で1万1,000の仮置きができたということですので、それ以上につきましては、一応いろいろとお声かけしたんですけど、実際に難しかったということでございます。

以上です。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 常識的に考えると、豊明市内には遊んでいる田んぼや畑がいっぱいありますし、それから、今、米をつくってももうからないということで、残土置き場に土地を提供してくれる人がいないということは考えられないと思うんですけど、現場のすぐ近くということにこだわるとそういうことが言えるかもしれないんですけど、豊田まで運ばなくてもどこかで仮置きできる余地はあったんじゃないんですか。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

近藤課長。

○都市計画課長（近藤 潔君） 後藤議員言われるように、ほかでももしあったと、例えばした場合に、当然そこまでの運搬距離も往復長くなりますし、また、箇所がどんどんふ

えれば重機の量もふえます。なかなかその手間の部分もふえてまいりますので、我々としては一番近場でできるだけためたいという、そういう考えでございます。

以上です。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 後藤委員。

○後藤 学委員 今のその2万4,900立米、運搬代だけだということですが、とっておけば使える土も結局それで運搬してもらったということなんですけど、それに係る費用はどのぐらいかかったんでしょうか。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

近藤課長。

○都市計画課長（近藤 潔君） 申しわけありません。ちょっと手元にありませんので、控室に係員がいますので、すぐ出させます。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） そのほかにございますか。

まだ帰ってきていないので、それ以外に今聞けることがあれば。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 今、トンネルの横のところは大分埋めてあったので、今、仮置きしてあった土は大分そちらへ出て行って、だんだんあいてきてると思うんですけども、これから2期工事で掘った土をそこにストックしておいて埋めるのに使うということはいくつかはできないんですか。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

近藤課長。

○都市計画課長（近藤 潔君） 今借りてる畑、田んぼですけど、後にもう利用のほうは、個人さんが決まっております、もう契約時期も、今回、これ、今、仮置きしてあるのを戻すということで、時期的な問題で、後の理由が個人さんが決まっているということでございます。

以上です。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございますか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 借りてるのが何月までなんですか。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

近藤課長。

○都市計画課長（近藤 潔君） 8月ぐらいだったと記憶しております。

以上です。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 ちょっと話が変わりますけれども、北側のほう、先ほどの通行の必要があるという方の家のあるあたりのところにL字型擁壁を建てられる。それが基礎というか、土の強さが十分でないということで、10本のくいを打たれるということなんですけど、そういうことというのは、ボーリング調査をやったときにもう既にわかっていたんじゃないんでしょうかね。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

近藤課長。

○都市計画課長（近藤 潔君） この4号擁壁につきましては、先ほど、市のほうの本当に見込みが甘いものでございまして、本来なら当然、今回は試験をやったわけですが、構造的にも大きさに見ても、やはりくいが必要なボーリングかなというふうには思われます。市のほうの見込みが甘かったということでございます。

以上です。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 後藤委員。

○後藤 学委員 どうしても必要だということであればやらざるを得ないわけなんですけれども、これに2,220万円、くい10本にしては非常に高い予算が上げて……。くい10本にしては2,120万かな。非常に高い予算が積算されておるんですけれども、それはなぜでしょうか。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

近藤課長。

○都市計画課長（近藤 潔君） これにつきましては、ちょっと図面にはお示しはしてないんですけど、仮設工も含まれておりますので、一部矢板の仮設が入っております。

以上です。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 その矢板というのは、その基礎とは関係なく、要は土が崩れてこないようにするために、L字型の擁壁をつくるときに取った土が崩れてこないように矢板を建てるということですよ。それは当初の設計に当然入っておるんじゃないですか、下の基礎がちゃんと見てなかったにしても。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

○都市計画課長（近藤 潔君） それにつきましても、当初からちょっと見落としており

ましたので、入っておりませんでした。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） わかりますか。先ほどの答弁できますか。

近藤課長。

○都市計画課長（近藤 潔君） 先ほどの後藤委員の質問の、豊田市へ持っていった金額ですが、1立米当たり……。失礼しました。処理費の話ですね。

（費用がわかればいいですのでの声あり）

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 近藤課長。

○都市計画課長（近藤 潔君） 調べる項目を間違えてましたので、今もう一度確認します。お待ちください。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 今のストック、土を置くところの契約は8月末までなんですか。8月と言われたのは。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

○都市計画課長（近藤 潔君） ちょっと私も、それ、記憶なもんですから、今控室にいますので確認させます。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ここで、まだ質疑が続きますし、まだ答弁も返ってきておりませんので、ここで10分間休憩といたします。

午後2時19分休憩

午後2時29分再開

○建設消防委員長（近藤郁子議員） では、休憩前に引き続き会議を進めます。

近藤課長。

○都市計画課長（近藤 潔君） 最初の宿題でございます。豊田市への運搬費でございますが、1立米当たり1,900円でございます。

あと、もう一つ、借地の期間ですが、8月までということでございます。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 8月中ということですね。

もう一つ、トンネルの上の部分の……。

○都市計画課長（近藤 潔君） L型擁壁のところの人が通れなくなる時期ですが、それにつきましては、8月の初めからですね。8月の初めに通れなくなるもんですから、ボックスの回りを埋め戻して、その人が迂回路を通れるような道路をそれと同じタイミングでつくっていくということでございます。

以上です。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） それでは、質疑、ほかにございますか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 8月末まではストックヤードとして今のところを使わせていただけるということだとすれば、2期工事が始まって、7月からもう土は掘り始めですかね。今の鋼管ぐいのところの回りの土を1,200立米掘ると言ってらっしゃったので、それも含めて掘り始めるので、その土は現場ですぐに処理しなくても、とりあえずそのストックのところに置いておくことができますよね。それだけじゃなくとも、掘った土を置いておく、8月末までは置いておくことは可能ですよね。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

相羽部長。

○経済建設部長（相羽喜次君） 今の話というのは、8月末まで使えるからその場所を使っておけるんじゃないかという質問でよろしいんですか。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 山盛委員。

○山盛さちえ委員 借りてるところがあるのならば、ぎりぎり限界まで有効に土置き場として使えませんかということです。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

○経済建設部長（相羽喜次君） お借りしたところですので、現状復旧を当然してお返しをしなくちゃいけませんので、その期間も入れてあれば、やっぱり残1カ月ぐらいは必要。置くことはやっぱりできないかなというふうに考えています。

終わります。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 そうすると、7月末までしか土置き場として使うことは無理だということですか。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

相羽部長。

○経済建設部長（相羽喜次君） あくまでも、今言ったのは仮定でございますので、お返しする時期が8月末ということなので、それ前までには当然整理をしてお返しする準備はしなくちゃいけませんので、置けるとか置けないとかというのは無理だということでございます。

終わります。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。



山盛委員。

○山盛さちえ委員 何というかな、今、土を、せっかくいい土が出るので、豊田で処分するんじゃないかと、ちょっとでも買わずに済んだらいいんじゃないかと、中のものを使ったらどうですかということは今議論しているのですが、置ける場所があるけども、このぐらいだからもう使えないということですよじゃなくて、本来ならば、使えるぎりぎりまで使う努力をしますと、そういう姿勢でいてくださらないとそれはだめじゃないですか。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

相羽部長。

○経済建設部長（相羽喜次君） これ、先ほど課長も説明をしたように、土はなるべく流用が、試験をする必要もあるんですが、流用ができるものについてはなるべく流用させていただくという説明をさせていただいたと思います。そのようには私どももしていくつもりでございます。

終わります。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 さっきの鋼管ぐいを、土地を売ってくださらなかったところ回りに打つために1,200立米の土が出てくる。その土はどういうふうにして搬出するんですか。どこをかって、どこに埋めるんですか。置かないんですよね。今のストックヤードには置かずに、現場の中で埋めるんですよね。となると、どこをどう通っていくつもりなんですか。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

相羽部長。

○経済建設部長（相羽喜次君） 具体的にどこをかってどうやってというのは、もちろんちょっと具体的に今、答えられませんので、当然、逆に言えば、現場内で動いて、いわゆる流用ができるものはなるべく流用したいと、そういうふうに御理解……。現状の今の段階でそれを、具体的にここをかってこういうふうにやりますというのは、今の段階ではちょっとお答えできないのかなというふうに思います。

終わります。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 どうしてそれを聞くかという、今2枚矢板が打ってある前後駅に近いほう、高い矢板の向こう側に鋼管ぐいを打つので、そこを重機が入るように平らにするために1,200立米掘ると言われましたよね。その掘ったのを2枚の大きな矢板の向こうなの

で、こちら側に持ってこないと埋めれないんですよ。それを持ってこれるということは、その鋼管ぐいのすぐ回りだけじゃなくて、もう少し全体としてというのかな、前後駅のぎりぎりのところまでは言いませんよ、言わなくてもその周辺をもっと掘れるんじゃないかと。掘って土が埋め戻しに使えるんじゃないかと思うので、どうやって持ってくるの、持ってこれるならもうちょっと掘れるんじゃないのということを私は確認したいんですけど。何で1,200だけ、鋼管ぐいの回りだけしかだめなのか。ちょっと私は理解できないので教えてください。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

近藤課長。

○都市計画課長（近藤 潔君） 先ほどのどうやって持ってくるかという話ですが、トンネルから、先ほど見ていただいたトンネルを使って、上に持ってくるというのは聞いております。

この2段の矢板ですけど、これを、一番北側の矢板を抜くんですけど、抜くことになるんですけど、全部一遍に前を掘ってしまうと、反対の北側のほうの特殊矢板をやるところの土が残っているので倒れてしまうものですから、同時期に取っていくという形になるものですから、倒れないようにしながら両方を取ってきて、最後に矢板を抜くということになりますので、だから、一遍に、例えばさっき矢板が2本ある間のところを一遍に取るのではなくて、北側にある矢板が倒れないように土を半分残しながら、なおかつ、自立式鋼矢板のほうも一緒に取っていくという、そういう作業ですね。一遍、両方とも取った段階で矢板を抜いていくということですね。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁終わりましたか。

○山盛さちえ委員 わからない。やっぱり、何か見ながらもうちょっと言ってもらわないと。

いいですか。

一番、今、私が何とかならないかと思っているのは、何度も言いますが、できるだけそこにある土を使ったらどうかということなので、今のその鋼管ぐいを抜く順番とか何かいろいろあるんでしょう。安全面もあるんでしょう。あるんでしょうけれども、その2枚の矢板の高いほうの矢板の向こうの土が取れるんだったら、1,200以上、取れますよねと。1,200がもう限界ということはないですよ。取れるんだったら取りますよね。そのことだけでもまず教えてもらっていいですか。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

相羽部長。

○**経済建設部長（相羽喜次君）** 先ほどから何度も言ってますように、なるべく無駄のないようにはさせていただきます、土については。それは現場の中でやることで、どこをどういうふうにするというのは、やっぱり今の中で、1,200と先ほど数字を言ってしまったのでいかなのですが、今後、その土の量については、当然動かした量というのは当然精算をしてまいりますので、そういう中でなるべく有効には使わせていただく施工を考えさせていただきますので、お願いしたいと思います。

終わります。

○**建設消防委員長（近藤郁子議員）** ほかにございますか。

山盛委員。

○**山盛さちえ委員** もう一つなんですけど、さっきトンネルの上のところを完成形に近い形で土を埋めてしまわないと1軒の方の生活道路が確保できないと、道路の高低差ができてしまうのでまずいという説明だったんですよね。

だったんですけど、現場を見たときに、斜めになってましたよね、トンネルが南に向かって上がっていているというか、トンネルって真っすぐじゃなくてちょっと傾斜がありましたよね。なので、お宅があるのは北のほうなので、高さ的に全部高低を、できるだけ今ある現状の道と道がつながるようなレベルにすれば土の量がもう少し少なくて済むんじゃないかというふうにイメージしたんですけど……。

○**建設消防委員長（近藤郁子議員）** 山盛委員が一貫しておっしゃりたいのは、土をもう少しちゃんと使い道を、時間をずらしたりだとか、工程をずらしてとかしながらもっと有効に使う道はないかということがおっしゃりたいということで、それについてではないですか。

○**山盛さちえ委員** ちょっと違います。

○**建設消防委員長（近藤郁子議員）** わかりますか、質問。

○**経済建設部長（相羽喜次君）** 多分言われたのは、ごめんなさい、多分という話なのは、山盛委員が言われたのは、1軒、そのお宅というのは、かなり北のほうですので低いところにあります。だから、もっと低い土被りで道はできるんじゃないですかということではありませんか。

（まあ、そうですの声あり）

○**経済建設部長（相羽喜次君）** そうすると、今度、あそこの上よりもっと高い位置にお住まいの方、これは南側へ出る道があるのでよろしいんですが、その高さまで、今のものと山の高さまで持ってかないと、その下の人の宅盤に合わせてしまうと、あそこがボックスカルバートの後ろでまた二、三メートル低い状態ができてしまう。これはまことに形

としては余りいい形ではないんじゃないかなというふうには思いますので、そういう計画はしておりません。

終わります。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございますか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 私は、その完成形にしてくださいというのは余りにもむちゃな計画変更だということはわかっているのですが、そのお宅が通行どめになる8月の末ぐらいからでしたっけ、ということになるので、その期間をなるべく少なく、あるいはなくすという工夫の中で、当面の間というのかな、当面の間、その方が通れるようなレベルに土を埋めておくという。最後に計画どおりに、もう少し傾斜がついても山ができてもいいんですけども、というような2段構えにすることによって、土を買わずに、捨てずに済めばと思ったのでお伺いしたんですけど。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

相羽部長。

○経済建設部長（相羽喜次君） 先ほど現場を見ていただいたのでわかると思うんですが、北側でその道路に出ようとするのが、ちょうど2段で打ってある矢板のちょうど上側の矢板のほぼ一番てっぺんぐらいの、天端ぐらいの高さに道路があるんですよ。その道路に据えつけなくちゃいけないので、当然のことながら、ほとんど埋める部分については、現状とほぼ同じぐらいの高さになってしまうのではないかなというふうには想像がつくんですが、これ、ちょうど反対側、いわゆる南側の今回通行どめになる方が、一度山の上のほうへ上っていただいて、トンネルの上を横断して、今度既存の道路へ出るところというのが、北側にちょうど2段の矢板がありましたよね、その上に白い周りのヤードが、その2段上側の矢板の、ちょうど矢板ぐらいの高さぐらいのところに道路がございますので、そこまでは埋めざるを得ない。それをしないと道路は接続しませんので、車が通るのに階段は登れませんので、そういうふうな形で復旧はしてくよというふうにお考えをいただければなというふうに。だから、一度でなきゃちょっとできないのかなというふうには思っております。

終わります。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

○山盛さちえ委員 ちょっと待ってね。何か聞こうと思っていたんですが、今の説明を聞いてたらちょっと忘れちゃった。ちょっと時間をもらっていいですか。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 後藤委員。

○後藤 学委員 先ほどの質問の答えをまだもらっていないんですけど、今、トンネルの南側、矢板が二重に打ってあって、そこから北側、左手とといいますか、西側には鋼管ぐいを打って用地買収できなかった部分を保護するんですが、そこから今通行してみえる方のうちのところまでは相当距離があるし、相当段差もある。だから、私はそこで相当な量の土量が取れると思うんですけど、その6,600立米が、既に1,200立米は鋼管ぐいの工事をやるためのレベルを合わせるだけでももう1,200立米取れるということなので、6,600が取れないのか。あと残りの5,200ですか、それが取れないとはどう考えても考えられないんですけど、それはどういうことなんでしょうかね。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁できますか。

近藤課長。

○都市計画課長（近藤 潔君） 先ほども御説明しましたが、ボックスの回りを埋めると、しっかり埋めて、手戻りのないように1回で側道もつくりということで、そちらをまずは急いで仕上げると。それに伴って、当然、仮設道路のほうもあわせてつくっていくと、そういうことでございます。

以上です。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 工程表を見せてもらって、1番の購入の土埋め戻しなんですけど、これだと、7月から8月の中ごろまでで6,600立米の採石を購入されるという、そういうことでしょうか。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

近藤課長。

○都市計画課長（近藤 潔君） そうでございます。ちょっと、これ、矢印が若干のずれはございますので、イメージとしてはそういうことでございます。

以上です。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 そうすると、ずーっと下がって行って、先ほどの鋼管ぐいの、およそ1,200立米の掘るのが7月ぐらいからということで、今、掘ってみて、もうちょっと掘れて、できるだけ使いたいと言ってくださったのでお伺いするんですけども、先に土を買っちゃったら、必要なだけ買ってしまったら、殊のほかまた土が出たら、結局は捨てるしか、捨てるというか、どこかに運んで利用していただくことしかできなくなっちゃうんで

すけど、そういう使える土を捨てざるを得ないようなことにこの工程表だとなっちゃうと見たんですけど、それは大丈夫ですか。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

近藤課長。

○都市計画課長（近藤 潔君） あくまでも土量は推測の話もございますので、我々としては、当然、少しでも出るものはまず使います。最終的に、部長が言いましたように、土工というのは伝票とかその量的なものもございますので、最終的にはそういうところで精算をすることになりますので、例えばですけど、1工区のほうから、例えば50立米とか使えたとしますと、おのずと計算でいきますと、6,600からマイナス50になるので、その分しか要らないよということになりますので、その辺で、伝票整理等で整理したいと考えております。

以上です。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 この買う砂利というかコンクリート再生のものは、買ってトラックで運んだら、そのままちゃっちゃっちゃっちゃ埋めていってしまうんじゃないんですか。どこかストックしておくんですか。6,600立米をストックすると、またストックする場所がないと思うんですけど。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

近藤課長。

○都市計画課長（近藤 潔君） それはリサイクルセンター、採石屋さんのほうから現場で積んできまして、直接積んでくるので、例えばですけど、もういっぱいになったと言えば、例えば6,600がいかずにしても、もう不必要であれば、例えば6,500でストップするかそういうこともできますので。なので、その細かい数字に捉われてしまうと、なかなかその土のことなので難しい面があると思います。

以上です。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 工事の工程からいって、トンネルの両脇、それからトンネルの上を先に全部埋めてしまうというじゃないですか。埋めてしまったら、それと並行して掘っていくわけだから、掘ってせっかく使える土が出ても、上全部埋めてしまったらそれはもう処分するしかないじゃないですか。だから、できるだけ有効に使おうと思うと、その辺を、

もう少し工程を考えるなり、最終完成形にまで土を入れずに済むような方法とかを考えないと、結局はこの予定どおりに全て採石を買い、掘ったものも使えるかもしれないけどもう使う場所がなくて処分することになっちゃうんじゃないんですか。そんなことにならないですか。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

相羽部長。

○経済建設部長（相羽喜次君） 申しわけないんですけど、先ほどから言ってますように、出た土を使えるところは使わせていただきます。要るものは要るものとして買わせていただきます。そういう形で使っていきます。だから、それは、先ほど課長も言ったように、必要なものの土というのは、先ほど、伝票で整理をされていきますので、例えばこれからやっていく中でも、当然、最後すりつけのところでどうしても1車欲しい、2車欲しいとかということが出てきます。そういうときのための土はそういうところで使ってくれると思いますので、なるべく有効には使わせていただきます。

終わります。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 後藤委員。

○後藤 学委員 そのことに関連してですけども、できるだけ有効に使うというふうに言われてるんだけど、工事のプロがどんな工事をやるかがわかかっていて、そこから有効に使える土がどのくらい出るのかというのが、今、全くその1,200トン以外には見当もつかないんですか。それが僕は信じられないので聞いているんですけど。工事のプロフェッショナルがやってるわけですよ。どれだけの土量がそこから出てくるのか、それが6,600トンに足りるのか足りないのか、そのくらいのことかわからないんですか。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 答弁願います。

相羽部長。

○経済建設部長（相羽喜次君） 今、後藤委員から言われた、今の設計の中でわかっているからこれだけの数字が要りますという形で、私どもも変更契約の中で出させていただいております。

終わります。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手願います。

郷右近委員。

○郷右近 修委員 議案63号、64号の2議案に対して賛成の討論をしますが、意見も言わせていただこうと思います。

まず、全体の金額が億単位ということで、大変大きな設計変更だし、予算の変更だとも思っています。中身としては、議論もたくさん出た土工については、従前からお話もしてましたけれども、トンネル工法であることが1つの原因でもありますので、これまでもお話してきたとおり、その工法自身が本当に必要だったのかということについても問われてくる問題かなとは思っています。

地山補強や擁壁工は、工事が進みながら想定外の事態が起こったことによる部分もあると思いますが、ボーリング調査など事前の調査が、もう少し設計などの準備、配慮ができていれば、必要な工事ではあるかもしれないけれども、当初から盛り込むことができたと思われるものもあるので、当局としてはその力量不足というふうなお話もありましたけれども、今後の工事にもかかわってくることだと思うので、職員の養成も含めて対処していただくことをお話して、賛成の討論とさせていただきます。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 近藤委員。

○近藤ひろひで委員 議案第63号につきまして、賛成の立場で討論させていただきます。

いろんな重なってきた予算がふえて、工事費用が膨らんで、ただ、実際にこの追加がいろいろ出てきて、今回の議案の追加のお金が全く無駄になるんじゃないかと、どこかに生きているわけですね。例えば、採石だったり、擁壁だったり、どこかに、どぶに捨ててしまうような、溶ける紙でつくったようなお金で消えてしまうということではないので、それは地元の方の協力を得て工事させていただいている以上、早く開通することを目的に、ただし、これが繰り返し繰り返し発生する中に、やはり副市長が答弁された中でいろんな反省の部分が、当然当局さんも感じられていると思いますので、次、いろんなところの、こういう施設のところでこれをフィードバックして、こういうことなるべく起きない、絶対起きないということは僕はないと思うんですね、人がやることだし。私も設計をする立場として、どうしたって設計した時点と完成した時点というのはイコールではないんです。よりよくとか、より安全に、より強度、低くしたり、悪くしたりということは絶対あり得ないので、そういった意味では、必要な予算であればということで賛成いたします。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） 64号も合わせて賛成討論ですね。

○近藤ひろひで委員 はい、そうです。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

山盛委員。

○山盛さちえ委員 63、64号、合わせて反対の立場で討論させていただきます。



わからないなりに、正直何度か現場に行ったり、いろいろ説明も聞いて、真剣に理解しようというふうにしましたが、疑問がやっぱり晴れません。

特に土の問題については、努力しますとか、可能な限りとかおっしゃるんです。それは気持ちとしてそのとおりだと思うんですけども、精神論でこの予算を認めるということは私はできません。

どうしてもこれがこれこれしかじかで必要だとか、この部分は少なくて済みますとか、そういったことは、これ、これだけ何回でも何回でも変更を繰り返しているのですから、しっかりしたものを持ってやっぱり出てきていただきたいというふうに思います。

先ほど、副市長があそこまで言われたんですから、副市長が副市長という立場と経験で、この内容についてもっとわかるように、確かな数字、確かな金額をしっかりと説明していただきたかったというふうに思います。

いろいろと周辺にお住まいの人たちのお気持ちへの配慮で、飛び散らないコンクリートを使う選択をされたりとか、そういったことも随所に見受けられます。それがどの程度、これに変えることによって苦情がなくなるのか、あるいは、環境的に、数値的に、何々が何々に減るから絶対大丈夫ですとか、そういうことを言っていただければよかったかなというふうに思います。できることはでき、やれるだけのことをやって、何か言われても、やりましたから、頑張りましたからということで切り抜けるための追加の予算であれば、これは、多くの市民が税金を投入するには十分な説明ではないというふうに思っています。

これだけの大きな金額の補正ですので、もうちょっとしっかりした説明、内容であることを今後も含めて期待しておきます。

以上です。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

後藤委員。

○後藤 学委員 議案第63号、それから64号について、反対せざるを得ないという立場で討論いたします。

重要な事業ですので、できれば、それに先ほど副市長も言われたように、大変大規模な工事、そして複雑な工事、しかも年月がかかっておるといようなことで、いろいろ職員の不備とはいえ、当初の漏れがあったとか、あるいは途中でわかった事実があって、それなりの手当をしなければならぬというような事情があるということはある程度わかるわけですけども、私は、今回のものが、例えば当初漏らしていたから追加で上げなければならないというのは、これは無駄ではない。ただ、当初に見込んでなかったのがいけないだけということだと思うんですけど、先ほどの、例えば土でもそうですけれども、2万4,900

トンですか、搬出している。その中の、今回6,600トンがもし残ってれば使えたということなので、それ以外は無駄でなかったとしても、この6,600立米については、1立米当たり1,900円ですか、そうすると約1,200万かけて捨てたんですね、これ、必要なのに。ということで、金がかかって無駄になっている。しかも、それでないために、今回、コンクリートのリサイクル製品を6,600立米、1,460万かけて買わなきゃいけないというようなことで、漏れておったから今回追加するというようなことではなくて、無駄に使っている部分がこういうふうにあるんですね。そういうことが非常に問題だということを最初に指摘しておきたいと思います。

ただ、そういうことであっても、この工事の必要性を考えると認めざるを得ないのかなというようなことも思いましたけれども、今聞いた中で2つ、やっぱりどうしても納得できない。

1つは、残土を、あのトンネルから北側のあの部分で、6,600立米の残土が取れないとはとても考えられない。それがどれだけ、有効活用するとは言われるんだけど、どれだけ取れるのかもはっきりしないようなことを、プロフェッショナルがそんな仕事を私はするわけではないと思いますので、それはきちんと数字を出して、本当に足りないのなら必要になると思うんですが、努力するけども、どれだけ足りないのかは、どれだけ取れるかはわからないというような部分が、私は説明として納得できない。

それから、もう一点は、トンネルの上の生活道を通す部分を優先的に、先にやれないかということなんですけれども、工事の難しいことはわかりませんが、60メートルの長さのある中で、生活道1本北側のほうに通す、その工事が先行してやれないというのは、幾ら素人が考えてもそれはあり得ないだろうということで、その2つの点について、自分としては納得のいく説明が得られなかったので、やむを得ず反対ということにさせていただきます。

○建設消防委員長（近藤郁子議員） ほかにございませんか。

月岡委員。

○月岡修一委員 私は、今回、建設消防委員であります。最終日に議長として賛否を問う立場にあります。したがって、ひょっとして1人の議員が欠席になった場合に考えられるのは、議長判断という最悪の状態も考えられます。したがって、きょうは私が賛否に参加することは避けたいと思いますので、退席しますので、私抜きでやっていただきたい。

これは、これからもまた考えていただければいいし、議長としてはできません。だって、もし、最終日に議長判断だったら……。

(委員としての声あり)

○月岡修一委員 いや、それはだめです。

(委員として退席するんではないかという声あり)

○月岡修一委員 そういうことです。ということで、賛否に入りますので。

(月岡修一委員退席をなす)

○建設消防委員長(近藤郁子議員) 以上で討論を終結し、採決に入ります。

初めに、議案第63号は、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

(賛成者挙手)

○建設消防委員長(近藤郁子議員) では、賛否同数になりますので、委員長の判断ということで、私、賛成とさせていただきます。

今、63号の原案につきましては、賛成。

続きまして、議案第64号を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○建設消防委員長(近藤郁子議員) これも同数になります。これも委員長判断で、賛成とさせていただきます。可決ということにさせていただきます。

以上で、本委員会に付託されました案件の審査は終了いたしました。

お諮りいたします。委員会報告書につきましては、今回、いろいろと複雑な質疑もたくさんございましたので、私と副委員長でもって一任をさせていただきたいと思っております。

(発言する者あり)

○建設消防委員長(近藤郁子議員) なので、お任せ願えますでしょうか。

(異議なしの声あり)

○建設消防委員長(近藤郁子議員) ありがとうございます。

委員会報告書につきましては例に従い提出をさせていただきたいと思っております。

慎重な御審査、御苦労さまでした。これにて建設消防委員会を閉会させていただきます。

午後3時1分閉会